

午前10時2分 開会

議長（成田政彦君） おはようございます。ただいまから平成15年第3回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めております。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において10番 上山 忠君、11番 松本雪美君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日9月24日から9月29日までの6日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日9月24日から9月29日までの6日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めておりますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成15年第3回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、平素より本市の発展並びに市民福祉の向上に御尽力をいただくとともに、市政全般にわたり御理解、御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本議会には、平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算など議案27件と報告5件を御提案させていただいております。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。議長（成田政彦君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁を含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本議員。

11番（松本雪美君） 皆さんおはようございます。日本共産党の松本雪美です。2003年度第3回定例会において一般質問を行います。

さて、小泉自民党総裁の再選を受け、自民党役員人事と内閣改造が行われ、小泉第2次改造内閣が発足しました。

さて、この政権は日本をどこへ導こうとしているのでしょうか。この2年半の間に小泉首相は日本の平和を脅かし、憲法改悪への道へ、構造改革に対する国民の批判には目もくれず、中小企業をつぶす不良債権の処理の加速、国民に痛みを押しつけ年金の改悪を、そして道路公団の民営化、郵政民営化への道をひた走り、国民に大きな痛みを押しつけようとしています。このような小泉流の改革路線をさらに今後も強行しよう、内閣人事を見ても明らかになっているのでしょうか。

さらに国民にとってもっと深刻なことは、今後間違いなく消費税増税を押しつけようとしていることであります。このような改憲と消費税での暴走の危険を見逃すことはできません。

小泉首相は、10月26日には臨時国会を召集し、衆議院の解散総選挙へと目指していることは、国民として望むところであります。日本共産党は堂々とこれを受けて立ち、悪政の暴走を許さず、自民党政治を転換させるため、国民の生活不安を取り除く政治へと全力を尽くして頑張るまいります。

さて、大綱1点目は合併問題です。

各自治体の自主的な判断と言いながら、3,200市町村を1,000にまで減らす、1万人未満の自治体を切り捨てるなど、法的強制による合併や権限縮小、都道府県や隣接市に権限を移すなどと強権的な西尾私案に対して、全国各地で怒りがわき起こっています。

長野県の田中知事は、合併しない小規模町村に

は財政支援すると発言するなど、独自でまちづくりに取り組む自治体もあらわれてきました。安心して住みよいまちにするため、どんなまちが自分たちの願うまちなのか、みんなで力を合わせて考えていこうという運動があちこちで起こり、合併しないと宣言をした自治体は100を超えているということでもあります。

強制合併は許さないと、私たちのもとには、各地で将来のまちづくりを自分たちで考えることができるいいチャンスにしようと一生懸命頑張っている様子が届けられております。

さて、泉南市を含む3市2町の泉州南広域行政研究会がまとめた合併にかかわる調査報告書は、議員のもとにも配られ、その概要版が全戸配布されました。各自治体で市民への説明会が開かれ、参加者は11回でわずか390人ということでもあります。

発言記録を見ても、合併してよい方向へ進むのかこの説明では判断できない。最初から合併ありきで説明会を開いている。広報、パンフはわかりにくい、わかるように説明してほしい。デメリットは抽象的過ぎて、これでは不安だ。合併のシミュレーションが間違っていたら一体だれが責任を持つのか。合併のビジョンが見えてこない、などなどの意見が出され、わずかこれだけの資料で合併によって起こってくる問題すべて理解するなど至難のわざであります。

議会での議論を通じて学習させてもらっている私たちでさえ、並べられた数字を追いかけていくのは大変なことであります。一般市民がたった1時間程度の説明を受けてわからないのは当たり前、市の将来への我々の孫子の代まで大きく影響を与える合併でのまちづくりについては、もっと真剣にきめ細かく市民に知らせ、納得いくまで議論をする必要があると思います。もっと市民に知らせ、考えてもらえる時間を与えるべきではないでしょうか。このことについてお答えください。

質問その2は、3市2町の研究会がまとめた合併したときの10年間の財政シミュレーションでは、将来の新市の姿が見えてこない。安心して、よしとスタートが切れるものではありません。

この中には、まず17年度以外は黒字になる。

26年には18億円もの黒字で、そして83億円もの基金の積み立てができるというもので、合併をすればあたかも財政が好転するような記載があります。本当にそうでしょうか。私はわざと歳入を多くし、歳出を少なく計算している帳じり合わせをしていると指摘したいと思います。

その1つが、特別交付税が毎年18億円交付されると推計されておりますが、実際はそんなことはあり得ないと思います。

2つ目には、合併に伴う特例措置の加算額35億円が歳入されているのに、歳出には計上漏れとなっており、合併後の10年のシミュレーションでは財政運営が楽なようなシミュレーションになっています。

3つ目は、特例債の借金の償還は据置期間も利息払いがあるのに計上していません。

4つ目は、83億円の基金の積み立てができるということになっていますが、歳出で計上していなかった35億円の特例債の加算額がそのままそこに含んでいます。そして、基金として積み立てられるというシミュレーションになっています。当然、必要な公共事業の投資があれば、基金は減ってしまいます。

5つ目は、財政シミュレーションは20年償還の特例債なのに、10年後、5年後の段階補正もあるのに、特例債を使える10年間だけのシミュレーションとしているなど、これでは正確なシミュレーションと言えるのでしょうか。今後、合併という大事業をなし遂げねばならないのに、こういうシミュレーションであるならば、新市ができたときにやらねばならないことなど、財政の動きを見て判断できるようにせねばなりません。

また、新市になったときと単独での市民サービスの比較もできません。メリットやデメリットについても、新市の財政状況を無視した中では納得ができる答えを出すことはできません。1から5まで示したシミュレーションの数値に対してお答えください。

大綱2点目、その1の質問は、イオン出店と信達樽井線の建設にかかわって市長が強行した専決処分の問題についてであります。

2003年3月議会では否決、6月議会では7

月9日、10日と2日間延会したのに時間切れ審議未了、廃案になりました。にもかかわらず、次の日に、11日には市長は独断で専決処分を強行、一体長時間かけたこれまでの議論は何であったのでしょうか。問題が次々と指摘され、市長は議会や住民に納得いく回答も示さず、合意を得ることができなかった、その結果が時間切れ審議未了、廃案になった答えではなかったのでしょうか。

市商店会連合会会員さんや市民の傍聴者の見守る中で議会が進められました。いま一度、零細業者の生活権を守る立場の商業政策、まちづくり政策推進をとの商店会連合会の要望、申し入れに対して無視をした市長の判断は、怒りがいっぱいです。企業局とイオンの契約も12月1日に延びたということであります。議会は、言論の府として反対の人も賛成の人も意見を闘わせてこそ、正しい答えを見出していけるのではないのでしょうか。1週間あれば臨時議会も開けたし、この9月議会でも再度の議案として上程もできたはずであります。このことについてお答えください。

その2は、イオンの施設の建設計画書が提出され、以前の計画よりも規模が縮小されたということで、信達樽井線の整備と財政への影響額が変わったということでの資料も配布されました。その中で、国庫補助金や府貸しや臨道債の額は、また利息なども変わりはないのでしょうか。この計算でいいのでしょうか、お答えください。

第3は、市長みずから7月28日にはイオン本社へ要望に行ったということですが、議会に何の相談もなく担当委員会にも相談もなく、こんな議会無視、市民不在の市長の姿勢はあきれました。このことについてお答えください。

大綱3点目は、産業廃棄物処理業者の南都興産が全額出資の資本を出した会社、株式会社リバー스가古紙をリサイクルしてトイレトペーパーを製造する、男里地区のセイコー板紙跡で操業を始める目になっていきます。

今後、公害の心配など住民に不安を与えるようなことがあってはなりません。工場内の焼却炉には、他所からの産業廃棄物を持ち込んで処理することはありませんね。ダイオキシン発生はさせないという施設になっているということですが、

焼却炉になっているということですが、測定を会社自体が行い、そして年何回の実施をさせるのか。当然このことは住民にも公開するというのが第1条件ではないでしょうか。市の指導をお聞かせください。

工場は騒音や臭気の心配はないのか。汚水排水は下水道には放流をされない、排水を放流するのは蟹田川へということであります。この川の汚染については、セイコー板紙が閉鎖されてから川がきれいになったと喜んでいたのに、また汚れると心配する人も声として出ています。COD40から45ppmなど守られるのかどうか。もちろんこうした問題も結果の測定や結果の公表、また測定の回数など、どのように指導されているのでしょうか。

質問は以上です。また、答弁によっては議席から質問させていただきます。

議長（成田政彦君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の合併問題について、細かい点は担当部局より御答弁申し上げるといたしまして、1点目のことについて私の方から御答弁を申し上げます。

先般来から報告書をまとめまして、それぞれの箇所、泉南市の場合は11回、各地区で説明会をさせていただきました。その後、伝市メールという制度を使って3カ所で説明会もさせていただきました。もう1カ所、今度の日曜日に行きます。そういう形で、広く機会をとらえて市民の皆様にも説明をさせていただいております。

その中で、先ほどいろんな意見があったということですが、ここで松本議員が言われたのは、すべてその中にあった一部の否定的な意見をここで述べられたわけでありませぬけれども、実際はもっと積極的に進めるべきだとか、あるいは法定合併協議会をつくってもっと細かい点まで策定すべきだとか、そういう意見も相当あったわけですから、ぜひそういう意見を披瀝される場合は、賛成の立場あるいは反対の立場両方の意見があったということをお聞きしたいというふうに思っております。

そういう中で私ども感じましたのは、非常に市

民の皆さん積極的にお考えいただいているなということを感じました。

その中でありましたように、この概要書だけではなかなか将来の姿が見えない、あるいはサービスの水準もどうなるのかわからないということも確かにございました。それは、今の任意の研究会のある意味では限界であるということを示し上げました。やはり法律に基づいた合併協議会を設置をして、新市の建設計画をつくる、あるいはサービス水準あるいは負担水準を調整して、そして一定の考え方を示すということがやはり判断基準になっていくというふうに思っております。

したがって、やはり任意の研究会から法定の研究会に移行するということが望ましいという判断のもとに、3市2町の市長・町長レベルではこの前そういう形で合意をいたしまして、できれば来月あたり臨時議会をお願いをして、この法定協についての審議をお願いをしたいというふうに考えてるところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、専決の問題でございますけれども、御承知のように報告案件も含めまして審議をいただいたわけでございますけれども、7月10日まで会期を延長していただいて審議をしていただいたわけでございますけれども、この議案第8号の大府府泉南市一般会計補正予算（第2号）の途中において審議が中断されまして、その後開催されずに流会という宣言をされたわけでございます。

私としては非常に遺憾でございますし、非常に大きな憤りを感じております。これまでの過程を申し上げますと、4時半ごろに休憩に入りまして、その後一向に再開される気配がないということで、議長に対しまして8時40分に1回目の、これは口頭でございましたけれども、重要議案を審議中であるし、残りの議案もあるということで、速やかな本会議の再開を求める申し入れをしたわけでございます。議長はその申し入れはわかったと、こういうお話でございました。

自席に帰っていつ開かれるのかということで待っておりましたが、一向に開かれないということで、改めまして午後10時に今度は文書をもって議長に要請をいたしました。本会議再開について

の要請ということで、午後8時40分に貴職に6月定例会本会議再開の要請をいたしました。午後10時現在、本会議が開かれておりません。議決いただくべき議案が議了されておられませんので、速やかに本会議を再開していただきますよう再度要請しますということで、10時にその要請をいたしました。自席で待っておりましたけれども、10時30分ごろですか、流会したという話を聞きまして、すぐに議長のところへ行って、10時24分ですか、抗議をいたしましたわけでございます。

10時にこういう要請をして、もう10時半前にそういう何ら私どもにその経過なり、あるいは流会するならするというような話も一切ございませんで、一方的に流会宣言をされたということでございますから、強く抗議をいたしました。あわせまして、残っている議案については専決をさせていただきますということを示し上げました。議長の方は、それは市長の権限だからと、こういうことではございません。

その後、各会派を専決をさせていただきたいということで回らしていただきまして、多くの会派については、今回は専決やむを得ないという意見もいただきました。あるところは、それは市長の権限だからと、こういう話もございました。お答えにならなかった会派もございました。いろいろありましたけれども、そういうことで残念ながら時間を余して流会してしまったということでございます。

それがけしからんと言われるということでございますけれども、あなた方の会派はここで審議を尽くしてと、こういうことを言われたわけでありましたが、実態は流会を希望されたというふうに幹事長からもお聞きをしております。それは言っていることと行っていることと違うんじゃないでしょうか。

それと、あなたは議会を円滑に運営すべき議会運営委員会の責任者でもおられるわけでございますから、当然議会が何らかの形でとまった、あるいは停滞したときには、円滑な議会の運営についてあなたがみずからリーダーシップを発揮して、協議なりあるいは調整なりされるべきではなかったんじゃないでしょうか。あなたは議長に対して再開の申

し入れをされましたでしょうか。ぜひ聞かしていただきたいというふうに思います。

私としては非常に残念に思っている次第でございます。こういうことはやはりあってはならないことですから、時間もまだたっぷりあったわけでございますから、やっぱり審議を尽くして、結果は別にして議了していただくというのが議会の役割でもあるというふうに思います。やむを得ない専決であったということだけ申し上げておきます。議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 私の方から、議員御質問の合併問題について御答弁申し上げます。先ほど御質問にありました、この10年間のシミュレーションの件でございます。

まず、17年度以外は、黒字につきましては毎年出る、そして最終18億の黒字が生じるという調査報告書を出さしていただいております。これにつきましては、今まで御説明さしていただきました毎年の一定の積算というんですか、そういった率でもちまして、3市2町が財政状況の計算をしまして、そしてあと合併になればその財政効果というところも出てきます。そういったものをはじき出しましてトータルしまして、一応18億円の黒字が生じるということで出さしていただきました。

それと、特別交付税の毎年の18億円の議論がございました。これにつきましては、毎年我々各市特別交付税をもらっているわけでございますけれども、13年度の決算をもちまして、そして16年度以降、それについては特別交付税でありますので固定という形で計算さしていただきまして、毎年18億ぐらい入ってくるのではないかという計算をしてはじき出したものでございます。

それと、特例措置の交付税の方でございますけれども、地方交付税の特例措置の35億円につきましては、行政の一体化でありますとか、あるいは新しいまちづくり、あるいは公共料金の格差是正とか、そういった形の方で特別措置という形で35億円の特別交付税を算定しているわけでございますけれども、歳出につきましては、まだ個別に我々そういった経費がどういうものかということもわかりませんので、この分につきましては歳

出については計上しなかったということでございます。

それと続きまして、特例債の据置期間の問題でございますけれども、これにつきましては20年償還の3年据え置きという形で計算しております。ただ、今回の報告書には3年据え置きの分の償還、利息は載せておりませんが、これにつきましては後の17年間の方にそれを上積みしてという考えでございますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

それと、83億円の積み立てでございますけれども、これは毎年10年間の26年度までの黒字が出るという形で83億円の積み立てが可能であるという形で積算さしていただいたものでございます。

それと、あとこの10年間のシミュレーションにつきましては、平成13年度の決算数値をもちまして、我々平成16年度推計を行い、それ以降10年間の推計をしたということで、それが1つの報告書という形で皆さんに考えていただける資料として提出さしていただいたものでありますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方からイオンモールの計画の概要書の変更がございましたので、税収等の見込みについて御説明申し上げます。

今回、イオンモールから変更がありまして、本市の方で見直しを行いました。財源内容につきましては、国庫支出金、臨道債、府貸し、一般財源等については変更ございません。それと、利息償還額についても変更がございませんので、実質的な負担額につきましては34億5,100万円ということでございます。

次に、税収効果につきましては、今回提示のございました計画概要書、まだ過渡期でございますが、敷地面積が9,800平米の減となり、延べ床面積も約1万5,000平米の減となっておりますので、税収についても見直しました。

その結果、今回の計画案では30年間の実質税

収額が2億円の減となり、3月時に比べまして、6月時点での7億円から2億円減りまして、5億円の市財政の軽減額となっているところでございます。

なお、イオンモール関連税収といたしましては、30年間で約37億から31億円の見込みでございますので、枠内におさまるものと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から7月28日の件について事実関係を御報告させていただきます。

去る7月の28日午前11時に、千葉県にありますイオンモール本社で、市長と私と大阪府企業局が社長を初め、担当常務取締役、部長さんらと面会させていただきました。

それで、今回イオンモール本社まで行った目的ということでございますけれども、やはりその時点の中で泉南市の意見、これをやはりイオンモールに提示する必要があったということでございます。具体的には、この間から各委員会で御議論いただいておりますように、7項目について提示させていただいて、それを泉南市の考え方という形でお示したかったということでございます。

それと、もう1点は、イオンモールの会社がどのような規模のどのような会社かということ調べに行く、並びに今回は要請ということでございますので、千葉まで出向いていったということでございます。それが7月28日の件でございます。

続きまして、議員御指摘の南都興産ということでございますけれども、現在申請が上がってきておりますのは株式会社リバースという会社でございます。

ここからの公害問題、環境問題ということでございますけれども、一般論で事業所を開設するときには、大阪府条例とか市条例あるいは関係法令に基づき、それぞれの規定に従った届け出や許可が必要であるとともに、事業活動に伴って生じる大気汚染、水質の汚濁等により人の健康または生活環境に係る被害が生じないように、それらを防止するため必要な措置を講じる義務を事業者は有

しております。

今、御質問ございました、名前で言いますけど、株式会社リバースにつきましても、現在届出書や許可申請書の手続中でありまして、操業が開始されますと、そのそれぞれの規定に従って、事業者は基準値や規制値の遵守義務が生じ、測定義務、また一部は測定値の報告義務があわせて生じます。各事業者に対しては、大阪府とともに定期的あるいは事前連絡なしの立入検査を行っており、今後も監視、指導を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） それでは、議席から再度質問させていただきます。

合併問題ですけれども、私が6項目にわたってお尋ねをしたんですけれども、当然数字の上ではそういうことであるということ指摘をさせていただいたんで、それだけ見て、例えば35億円の特定交付金ですか、その交付金につきましても、歳入に上げているのに使う部分が指定をされない。当然合併に必要な形で使われていく。そのために出た交付金のはずなのに、それが歳出には載っていない。そして、これが預金の中に、基金の中に組み込まれてきている、そういうことでございますよ。数字の上ではそういうことになるんですよ。だから、私はそういうシミュレーションそのものの中に不備があるという指摘をさせてもらっています。

ごめんなさいね。さっきの合併の特別交付金というのは18億円分ですね。それが組み込まれてきていますし、合併に伴う特例措置の加算額、これが35億円ですね。そういうものが当然入ってくる部分に組み込まれて、そして出る部分では計上していない。

それから、特別交付金の場合は、例えば25万近くの市になるわけですよ、新市が。そうしますと、大阪市で249万の人口ですし、それから八尾市が26万の人口ですね。この市を見てみましても、八尾市では特別交付金が10億円しか入っていません。この249万の大阪市でも19億円ですね。このぐらいの額しか入ってきていない

わけですから、特別交付金というのは、そういう形で計算のいろんな要るものが普通交付税との位置づけは違います。しかし、こうして入ってくる額が同じような人口のまちと見てみましても、これだけの差があるということ、収入の部分では大きく見積もっているということがはっきりとしているのではないのでしょうか。

それから、利子払いの分につきましても、シミュレーションそのものは10年でしょう。10年しか立てていない。そして、利子はずうっと続いていくわけですね。だから20年以上にもなる部分が出てくるはずなんですよね。特例債の利子も含めてですが、10年間で事業を実施した分が20年目に、一部事業実施したのものについては、それから後20年間利子を払う、元金を払う、そういうことになるわけですから、シミュレーションそのものがわずか10年間では、これはぐあいの悪い話ですね。シミュレーションそのものは、やっぱり最低30年ぐらいを通してつくってこそ、正確な新市での財政状況の推計を出すことができるわけです。

だから、そういう点でいいましても、こういう問題が市民の中には説明会の中で十分な説明だって、わかってもらえる形での説明はしてませんし、ただ特例債が入ってきて、それが10年間にわたって事業を行うんだと。入ってくる部分、それから推計で積み立てなんかかふえてくる。そういう部分だけをきれいな言葉で説明されている。これでは不十分ですよ。やっぱり最低シミュレーションはきちりとしたものを出して、本当に安心できる新市を、合併して新市になる、そんな状況でみんながスタートラインにつけるようにしないと、これはこんな細かい話まで含めまして法定合併協で論議できる状況はありませんよ。

私は守口と門真の法定合併協を2度傍聴に行きましたけれど、こういう細かいところまで質問をすると、十分な答弁が返ってくるわけでもなし、質問されている方の中身が細か過ぎるというやじが飛んだり、動議打ち切りされたり、そんな状況が生まれてるわけですよ。だからこそ、事前にもっと詳しくみんなが納得できるような形での説明会、勉強会、そういうものを持つべきですよ。

それからあと、市長はいろいろ私にも指摘をされましたけれど、しかし専決処分の問題でいいましたら、商業対策など業者の不安がいっぱいあって、議会にも傍聴に來られて、そしてこの人たちの要望にこたえず、当日の市長との懇談にも応じず、そんな状況があったことで、十分な議論を交わしていない、そういう判断があったんじゃないでしょうかね。もっと慎重な論議をして、そして本当にみんなが納得できるような形での補正予算の採決に入れる形をつくるべきではなかったでしょうかね。市民が納得しないような形では、やっぱりぐあいの悪い話ですよ。市民無視、議会無視、議会の質問にも答えを出さない、市民の要望にも答えを出さない、そういう状況があったんじゃないですか。（発言する者あり）

議長（成田政彦君） 静かにしてください、議場は。

11番（松本雪美君） それから、イオンの問題ではもう1つ今説明をしていただきましたが、9月16日に出されこの問題ですが、財政のこの問題で変更があったということですが、この中で臨道債や府貸しですね。この利息ですね。これは前の資料、3月のとき、5月のときのものを見てみますと、金利の部分では3月のところでは現行レートというような形で紹介されてますけれど、9月の16日にはこういう明記はありませんから、この辺についてどういうふうに説明をされるのでしょうか、お聞かせください。

それだけ先、お答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、合併の方でございませぬけれども、今の任意の研究会では、この前の報告書あたりがやっぱり限界であるということでございます。

したがって、今回法律に基づいた合併協議会によって、さらに突っ込んだいろんな角度からの検討、あるいは新市の建設計画等、その中で議論すべきことをやった中で、1つの報告というか、考え方をまとめるわけでございますから、それは次の手段ということになってくるわけでございます。

それと、専決のことでございますが、さっき私言ったことには一切お答えにならないわけで、答

えられないんだと思います。言っていることとやっていることと論理矛盾を起こしてるわけですから、私は一貫して、残りの時間は十分あるという中で速やかな再開ということを求めてまいりましたし、最後のときには、それでも時間がなければ会期を1日でも延長して審議をしてくださいということまで言っているわけでございますけれども、しかしながら、1時間半余り余して流会ということでございますから、これは一体どういうことなのかということ抗議をしたわけでございます。

したがって、もとより専決ということではなくて、あのときは島原議員さんが恐らく最終の質問者ではなかったかというふうに思いますけれども、そういう中で、質問の議論でとまったんじゃなしに議事進行でとまったわけでありますから、その辺のさばきはきちっとやって、速やかに再開をしないといけないというふうに考えております。したがって、今回の専決については、私もやむを得ないという判断をしております。

商業者とのことも言われましたけど、特に商工会とは議論がかみ合って、一定いろんな要望あるいは話し合いもさせていただいておりますが、商店会連合会の方については、3月12日の9時20分に商連の会長さんほか1名来られまして、一番最初の要望書のようなものを持ってこられたときに、商連としてはイオンの出店そのものについては反対ではありませんという話でございました。

そうすれば、我々はどういう形の商業支援をしたらいいのか。行政だけではできないので、商業者の皆さんでも考えていただきたいということで何かありますかということ申し上げたら、今の段階ではなかなか細部については取りまとめていないと、次回にはその要望書をつくって市の方に持ってきてたいと、こういうことございました。これが3月12日の私どもと商店会連合会の会長さん、あと1人の方とのお話し合いでございました。

その後、待ってありましたけども、そういう要望が出ないということで、いきなりこの前の申入書ということになったわけございまして、我々としたら、それはちょっと話が違うでしょということを申し上げたわけでありまして、そう

いう経過がありまして、スタートラインからはそういう形でお話し合いをさせていただき、そして商連の皆さんも商連で1回どうということが効果的な対策になるのか考えますと、こういうことでありましたんですが、残念ながら次のときにはそういうことではなくて、申入書というような形になったということでございます。

我々としては、誠意を尽くして話もいたしておりますし、先般のアンケートですか、公開質問書を持ってこられたときにも、商工会と連携をとって一緒に我々と対応を考えていったらどうでしょうかということ提案したんですけれども、いやそこまで至っていないというお話でございましたので、残念ながら今の時点では、商工会の方々の要望を中心に今いろいろ作業を行ってるところでございます。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 私の方から、利息等についてお答え申し上げます。

イオンに伴う臨道債等の利息につきましては、現時点では前回と変わらないということでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 今、金田次長さんから利息のレートは変わらないと、こういうふうにおっしゃいましたね。私はこれ、ものすごい大きな問題としますので、ここのところをもうちょっと正確を期していただきたいと思うんですが、変わらないということは、最近これ、財務省の方では毎月毎月金利のレートを発表されてるんじゃないですか。そうじゃないですか。

インターネットでとったらすぐわかることですよ。9月16日には、府貸しでは1%ですね。それから臨道債では0.7%、こういうふうな変わらない、5月の時点と変わっていない形で金利の計算をされて、そして30年すればこんだけの負担になる、増収額になるんやというふうに出されてるわけですよ。支払う額がこれだけになると、だから負担せんとあかんお金はこれだけになるんやというふうな、計算すれば簡単に計算できるわけですよ。調べられましたか。その部分だけち

よっとお答えください。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） お答え申し上げます。
把握はしております。

以上でございます。

〔松本雪美君「変わってませんか」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） それはちょっとおかしいですね。把握されてて、この状況といいますと。私は、9月8日付です、財務省のインターネットで金利のレートをちゃんと紹介された分とってますよ。それはおたくらは、市の方は調べてると言いますが、どこの時点で調べてるんですか。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） すいません。臨道債、利率0.7%、15年償還、うち3年据え置き、元利償還額30%交付措置あり。府貸付金、利率1.0%、30年償還、うち3年据え置き、交付税措置あり。

以上でございます。

〔松本雪美君「いつの時点ですか。いつの時点が言うてもらわんと。ちょっと暫時休憩してよ」と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 6月時点でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 私、さっき言いましたね。財務省から毎月毎月レートがちゃんと紹介されてるんやと。それで6月時点で今の言った1.0と0.7ですか、そういうふうにおっしゃいましたよね。今の時点で幾らですか聞いてるんですよ。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） レートというのは、日々刻々変わっていつているわけでございますから、それはその時点でさまざまな数値としてあらわれてきています。ただ、制度としての金利ですね。これは今言うた、金田次長が答えたその金利は、今のところもちろん変わっておりません。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 市長が答弁に立たれましたけれども、私は6月時点でのレートで計算した

こんなものは、これは不備ですよと言ってるんですよ。今の時点で、これ9月16日に出した資料ですよ。今の時点で金利のレートはどうなってるかって聞いてるんです。

なぜ、これ言うかといいますと、もし金利が下がれば財政は楽になりますよ。でも金利のレートが上がっていけば、そのまま財政負担として泉南市にかかわってくるでしょう。そうすると、30年間の道路の建設費にかかわる起債の負担がずっと変わるといことですよ、30年間。だから今の金利の計算でどうなるんですかと聞いてるんですよ。

それを調査して、こんな中途半端なものを出されたんで、私はその部分を指摘してるわけですよ。時間がどんどんなくなって、質問さしてもうたら6月時点やと、こういうふうに答えましたが、どうですか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） おっしゃってるのは市中金利のことだというふうに思いますけども、市中金利は、いろんな相場とか債券市場とかいろんな形でやっぱり変わってくるわけでございますから、我々の言っている制度の部分においては、現時点でそういう変わったという話は聞いておりませんし、今時点では6月でお示したその数値そのままであります。大阪府からもそういう話は聞いておりません。したがって、その数字を使っていつているわけでございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） だから私、最初に言いましたでしょう。3月3日には現行レートで0.9%だけれども 臨道債ですよ。しかし、計算上は1%で計算しましたというあなたたちの資料になってるじゃないですか。だから現行のレートで、次5月の27日にはこうして金利が下がりましたと、レートが下がりました。だから、1%を臨道債では0.7%にしましょうと。それで金利が安くなった分だけ財政負担が軽くなってよかったなど、こういう論議やったんと違いますか。

だから今、レートが変わったということは、そんな市長ね、制度の問題違いますよ。制度の問題じゃなく、財務省が、日銀が発表したこのレート

ですべてが動いていくわけですよ、日本経済は。当然、行政もそうですよ。そこのところを私は指摘してるんですよ。現行のレートわかりませんか。議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） 上昇してるということは把握してございますが、もし上がった場合は、府としてその他の振興資金の切りかえとか、そういうような方法でそのレート維持に努めるということの返事もいただいているところでございます。以上でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） そういうふうなことをおっしゃいますけれども、しかしその計画図そのものが縮小されて、変わったから数字を示して、こう変わりましたと今言ってるんでしょう。だから、9月16日に新たな計算書を出したんでしょう、資料5-2で。それなのに、あなたたちは金利のレートも調べないで、こんなずさんな資料を出して、それで議会にそれを納得せえと、こういうことで示してくるなんて、こんなんとんでもない話ですよ。

格段の配慮やとか、特段の配慮やとか、そういう部分があったのかというような論議があったかもしれません。しかし、あの協定書は2月の何日かですよ。そこに書かれてる言葉ですわ。それから後のことで、先に書いてるんですよ。こういうふうになったんだから、金利が高くなったから、格段、特段の配慮をするというような、そんなものと意味全然違いますよ。日にちがずれて、そんなものを適用してもうても困りますよ。

だから、言いましょうか。3月3日の時点では、現行レートで0.9%の臨道債が1%で計算されたんですよ。そして、府貸しの場合は1.3%を1.5%で3月3日は計算されたんです。5月27日は現行レートで0.6%だったんですよ。それを0.7%で計算されて、1%ちょっと高い額で計算された金利ですね。そして、府貸しは0.6%だったのをこれも1%で計算されて、金利は高く計算されたわけですよ。

そして、現在9月16日に出された資料では、現行レートは何ぼに上がってると思いますか。あなたたちの計算は0.7%ですよ。これが1.6%に

上がってるんですよ、2倍以上。そして、府貸しでは、資料では1.0%ですが、現行レートは2%ですよ。倍ですよ。

金利の計算を私はしてもらって、6月議会的时候は金利の計算をしてもらったら、臨道債、それから府貸しの部分での起債について、金利は4億1,000万ほどになってるんですよ。それが2倍になるんですよ、金利負担が。レートが約倍になったんだから、レート倍にして計算し直したら、金利も倍になるということですね。

新たに4億1,000万の負担がかかってくるわけですよ。そして、財政が一体どうなるのか。あなたたちの計算をして、議会にはちゃんと勉強もしないでこういう不十分な資料を出しておきながら、泉南市の財政がこれからどうなっていくのかということもちゃんと計算もしないで出してくる。そんなやり方で、どうしてこの道路の建設問題を認めることができますか。

それやのに、こんな不十分なことをしといて専決処分でしょう。専決処分というのは、したらいかんことですよ。十分に論議が尽くされていない。こういう問題がいっぱい山積みされているんですよ。だから、もっと十分な論議をするべきではなかったですか。今のこの時点でこういうことが浮き彫りにされたんでしょう。いかがですか、その点についてお答えください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 大阪府とはいろんな政策面も含めて、さっき金田が答弁したように配慮をいただくということになっております。

それと、専決の方は我々も望んでいるわけではございませんで、十分審議をしてくれと、時間があるということを再三申し上げておったわけですよ。だから、あなたはそういう努力をされたんですかと私聞いたでしょう。それを答えていただかないと、人の批判ばかりして、自分のやったことはどうなのかということをきっちりと示した上で、私も努力しましたというならば、それはおっしゃっていただいたらいいんじゃないですか、議事録にも残りますし。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 時間がありませんから言

いますが、ちゃんと現行レートを把握してるとおっしゃったんでしょう。それがそうではなかったことが明らかになったのではないですか。そんな間違っただけをしておいて、議会ではちゃんと把握してると、こういうふうにおっしゃったことに対しても、私は陳謝を求めます。

それからね、市長。市長はそんなことをおっしゃいますけれど、市長自身がやっぱりこういう問題には率先して議事を納得させる材料を提供するのは当たり前でしょう。それをしないで逆攻撃を加えてくるような言い方はやめてください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 金利は動くものでございませぬけれども、最大の配慮をしていただくように大阪府にも申し上げておりますし、大阪府もそういう考え方でございます。

それと、この前の議会の推移ですね。これは客観的に見たとしても、我々は我々として最大の、再開をしていただく、そして審議を尽くしていただくという努力をいたしました。しかしながら、残念ながら時間を余して流会宣言をされたということですから、非常に私自身も憤りを感じております。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 陳謝を求めても陳謝はない。それから、金利が動いているということでごまかされた。これでは困りますよ。（発言する者あり）

議長（成田政彦君） 議場は静かにしてください。

11番（松本雪美君） 今、やっぱり正しい、泉南市の財政が困難な時期からこそ、こういう問題はもっと真剣に取り扱わねばならないでしょう。そのことを……

議長（成田政彦君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

次に、21番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂議員。

21番（真砂 満君） 議長より発言許可をいただきましたので、第3回定例会での一般質問を行わせていただきたいと思います。

今議会は、3月議会より問題になっていましたイオン、信濃線問題等がさきの議会で審議未了と

なったことを受け、行政が法律に基づき専決処分を行ったことに対する報告案件や、議員定数削減問題に決着をつける議会であると考えています。

私は、今申し上げた問題を含め、賛否が拮抗するさまざまな問題について、基本的には与えられた議会の中で議論を尽くし、結論を出していくことが重要であると考えています。もし、仮に結論を導くまでもっと論議が必要とするならば、問題を先送りするのではなく、会期の延長もしくは臨時議会等を開催するなどし、集中審議していくことが大切ではないかと思っております。そういったことも、今後議会運営委員会等で十分議論をしていただきたいと思います。

賛成するのでも反対するのでも厳しい判断をしていかなければならないことが、今後数多く出てくるのが予想されます。しかし、我々は議場や委員会の中で議論を尽くし、その議論を踏まえ結果を出していかなければなりません。将来に悔いを残さないためにも、それぞれの立場での議論が求められているわけです。そういった意味で、今議会がそういった議会になることを願っていますし、将来の泉南市を見据え、前向きに議論を闘わせていきたいと思っております。

それでは、既に通告をいたしております内容に基づき質問に入りますが、まず初めに財政健全化計画についてお聞かせ願いたいと思っております。

5カ年計画で財政の健全化を図り、最終年度の平成18年に経常収支比率93.2%にしようとする財政健全化計画は、初年度から大幅な狂いが生じ、21億円もの財源不足が明らかになりました。その要因は、長引く景気低迷に伴う約6億円もの税収入の落ち込みであり、ここしばらくは状況変化に期待ができないと言わざるを得ません。歳出面では、報告のとおり退職金や繰出金の増大が約4億5,000万円と、大きな起因として上げられます。

そういった中、見込み違いや早期のローリングが必要との議会からの指摘も受け、このたび第2回健全化計画ローリング案が示されました。しかし、代表者会議や所管の常任委員会でローリング案の概要説明が行われましたが、中身の論議には至っておらず、今後お互いに真剣な議論が必要

だと思えます。

そこで、このローリング案について何点か質問をさせていただきたいのですが、初年度からの大きな数値の狂いは、報告されているような税収入の落ち込み、退職金や繰出金の増大等に起因するとのことですが、計画時に一定の予想などはされなかったのか。また、全くの不可抗力なのか、御見解をお示し願いたいと思えます。

税収の落ち込みを見てみますと、現在の我がまちの状況が端的にあらわれているように思うのですが、目標に掲げられている平成18年度経常収支比率93.2%の達成は、現実味があるのかどうか。

また、仮に引き続きのローリングの繰返しにより、財政の健全化が達成されたとしても、行政水準や行政サービスが低下し、職員のやる気をなくしてしまえば、どうしようもありません。大変失礼な言い回しかもしれませんが、税金をいただき何もしないで財政が健全化しても、市民としてはありがたくもうれしくもありません。行き過ぎているサービスを厳しい期間中だけ少し辛抱してください、なのかなどなのか、それとも、これまでのサービス提供はできません、なのかなのでしょうか。

財政に余り詳しくない私が言うのも失礼なのかも知れませんが、私が見る限り今回の健全化計画は非常に困難な状況であると思えますし、はっきり申し上げまして、平成18年度の93.2%の数値は不可能であると思っています。もし、仮に数値目標が達成できない場合、支援を受ける際に出されている大阪府からのペナルティーは科せられるのかどうか、改めて聞いておきたいと思えます。

加えまして、もし仮に現在において今受けている大阪府の支援を白紙に戻し、泉南市独自の再建策を実施することは可能なのかどうか、お聞かせください。

泉南市は、この財政健全化計画を実施するまでに行財政改革や実施計画を策定し、今日に至っており、一定の効果も上げてまいりました。向井市長も他市に先駆けて実施してきた行革に対し、泉南市は他市と比較して効果を上げていると胸を張

ってきたことも事実であります。

しかし、現実はそのことを上回る不況下で収支は好転しなかったわけであります。これまでの財政悪化の要因は、都市基盤整備や農業公園や牧野公園等の事業関連にあることは明白であります。そういった意味では、行政責任や政治責任、または結果責任を負うことが必然になってくるわけですが、向井市長はこの点についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

私は、今回ローリング案を出すに当たって、財政非常事態宣言などを出し、もう後がないとの重大な決意を持って取り組むぐらいの姿勢で臨んでくるのかなと考えていましたが、そういった緊張感も見受けられません。なぜなのでしょう。市役所全体に危機感がないように思えてならないのですが、私の見方がおかしいのでしょうか。向井市長にその点についての見方をお示し願いたいと思えます。

市町村合併との関係をお聞きしたいのですが、さきに説明を受けた法定合併協議会に関するスケジュールでは、平成17年9月に新市設置、いわゆる合併となっておりますが、これまでの行政の説明では、この財政健全化計画と合併は別に取り組んでいくと述べられているのですが、今回の合併する大きな意義が財政問題にあるとするならば、別個に考えるのではなく、まさに連動した考えの中で取り組むべきだと思いますが、いかがなのでしょう。

次に、大綱2点目として地元商工業対策について質問いたします。

イオン出店問題が惹起して以来、地元商工業者の反対運動が続いています。みずからのなりわいの死活問題につながる可能性がある重要な問題だけに、ある面当然でもあります。私どもの方にも公開質問状なるものが届けられ、その集約をけさの朝刊に折り込みをされているのを見ても、その思いを察するに余るほどであります。

しかし、現行法での開発行為の中で、行政がどのような手法を講じることが可能なのか。また、法律が改正するときに行政や議会、商工業者がどのような働きをしてきたのか、今になって改めて考えたとき、法律改正の持つ重要性を認識せざる

を得ません。そこで、過去の大店法と現行の大店立地法の大きな違いをまずお示し願いたいと思います。

また、これまでもサティやオークワなどの量販店が出店されてきたわけですが、地元業者との共存についてどのような手法をとられてきたのか、今回との違いは何なのか、お示し願いたいと思います。

一方、消費者の立場から見た場合、品ぞろえがよく、価格が安く、快適な空間が市内に存在することを待ち望んでいます。現実はこの問題が議論されるようになってから、私の方にも電話やメール等で賛成の声が多く届いていることを見ても明らかです。雇用の創出にも大きな期待が高まっています。

そういった中で、行政がこれまで行ってきた商業対策についてどのような総括を行い、今回のイオン問題に対して対応されようとしておられるのか、お示してください。

また、泉南市の商工業者の衰退が言われていますが、商工会等における商工業者の組織率は現在どのようになっておるのか。補助等の支出団体はどの程度で、補助内容並びに効果はどのように把握されておられるのか、お示し願いたいと思います。

泉南市商店会連合会では、この間、年間1,000万円を投じて活性化を図ってきたと公開質問状で記載されておられますが、行政としてこの事実を把握し、行政との対策と連動させてきたことがあるのかどうかこの際お聞かせください。

以上、今回は大綱2点に絞り、質問をさせていただきました。いつものことなのですが、私に対しまして答弁が非常に丁寧にされます。それは大変ありがたいことなんです。既にわかっていることなどはできる限り省略していただき、中身についてぜひ御答弁を願えたらと思いますので、この際そのことについてもお願い申し上げます。時間があるようでしたら、自席で再質問をさせていただきたいと思います。

議長（成田政彦君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から3点御答弁を申

上げます。

まず、1点目の過去からのいろんな事業を行ってきたということについて、その後の財政悪化という問題についてお答え申し上げたいと思います。

関西国際空港の建設を契機として、都市基盤としての都市計画道路、あるいは公共下水道等を積極的に進めますとともに、福祉施策の中心施設として総合福祉センターの整備、また埋蔵文化財センターやサザンスタジアムなどの整備を進め、市民の利便性の向上など、大きな成果が得られたものと考えております。

しかしながら、これらの積極的な事業推進の結果として地方債の増大を招いたという事実もございます。そのことが現在の財政状態を招いた一因であるかというふうにも考えております。

ただ、こういう事業といえますのは、やれる時期というタイミングといえますか、そういうものもあるわけでございますけれども、そのときにやっぱりやれるものはやっておくということが大事ではないかと。

したがって、振り返って見ますと、空港関連でさまざまな都市基盤整備をやりましたけれども、これが通常のペースより相当早く進んで、そして市民の皆さんにも利便性の供与あるいは快適な生活が向上したというふうにも考えております。

特に、福祉関係もそうでございますけれども、そういうときに事業を行ったと。ただ、それに伴う起債の償還とか後年度負担の増大というのも確かにございます。このあたりについては評価が分かれるかというふうにも思いますけれども、私はこういう事業をやっぱりやれるときにやっておくということが、市の発展あるいは市民生活の向上に対して非常に有意義であったというふうにも思っております。

ただ、そのときになかなか見きわめられなかった点が、やはりこういう長期の景気低迷、このあたりと、それからそれに伴います市税収入の減少、あるいは地価の下落がとまらないというようなこと。あるいは経済そのもの、株式の下落もそうでございますけれども、こういうようなことはなかなかその当時予測できなかった時代でもあったというふうにも思っております。

また、そういうことが原因で扶助費の増大など歳入の減少と、一方では歳出、特に義務的経費の増大が顕著になってきたという結果がございます。そういうことで、実質収支が悪化してきたということでございます。

平成14年度の決算を踏まえまして、健全化のローリングプランということで取り組みを今行っております。16年度の黒字化、そして18年度での経常収支比率93.2%達成ができますように、全力を尽くして財政の健全化を図ることによって職責を果たしていきたい、このように考えております。

次に、2つ目といたしましては、危機感がちょっと足りないのではないかとということでございますけれども、平成10年度から連続して赤字決算となっております。経常収支比率も100%を超えているという状況から、危機的な状況であるということは認識をいたしておりますし、その都度職員の皆さんにもそのことを伝達もし、そしてその意識を持って健全化あるいは財政の再建ということについて努めるように指示もいたしております。

特に、最近では14年度決算において実質収支で7.8億円の赤字になったということで、健全化をつくったときよりさらに悪化したということでございます。そのために、今回のローリング案で取り組みの強化を行うということにいたしましたところでございます。

この策定に当たりましては、行財政改革推進本部会議におきまして、国・府の基準あるいは他市との比較、独自施策等を考慮し、その中での取り組みが本当に必要かどうかということも含めて説明を求め、そして理解も求めてきたところでございます。案の内容につきましては、特に職員の皆さんを中心に相当厳しい内容となっているかというふうに思いますけれども、本市が置かれている財政状況を十分理解していただけるというふうに考えております。

ローリング案の遂行につきましては、市民、職員を初めとして、皆様方の御理解、御協力を得なければいけないということに思っておりますので、今後とも周知の徹底なり、あるいは御指摘ありま

したように市役所一丸となつての改革、健全化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市町村合併との関係でございますけれども、御承知のように3市2町で構成いたします泉州南広域行政研究会におきまして、合併問題に関する情報提供や、市町独自で合併問題に関する住民説明会などを行いまして、10月には法定合併協議会設置のための臨時議会の開催をお願いをいたしたく考えているところでございます。

この3市2町のうち、本市と泉佐野市におきましては、大阪府の財政支援も活用いたしまして、財政健全化計画を策定し、経常収支比率を平成18年度末までにマイナス5%を目標として、懸命に財政健全化に取り組んでいるところでございます。

また、2市1町以外の市町におきましても、景気低迷の長期化などから、一部の例外を除きまして、税収の落ち込み、扶助費の増大など、本市と同様の財政状況であるというふうに聞いております。財政調整基金等を取り崩しての決算というふうにも聞いております。そのため、各市町とも例外なく懸命に財政の健全化に取り組んでいるところでございます。

現在の社会経済情勢では、税収の増大は見込みがたいものがございまして、合併の有無に関係なく行政のスリム化などの行財政改革を進めていく必要があると判断をいたしております。

ただ、合併問題というのは、この先法定協等の設置も視野に入れて検討しているところでございまして、それがもっと具体化してくれば、この健全化の終了時点までに合併という1つのことが年次的に言いますと迎える可能性もあるわけでございますので、そのときにこのそれぞれやっている健全化計画についてどういう取り扱いになるのかということについては、まだ大阪府でもそこまで検討しておらないと、こういうことでございますので、合併が本当にそういうふうになった場合に、この最後の取り扱いについてどうなるのかということは、今の時点ではまだわかりませんが、しかし、まだ合併そのものも当然不確定な要素もございまして、現在のところは当然単独でこの18年度末の健全化の達成ということを目標に進

んでいくということが、今の時点では適当ではないかというふうに考えているところでございます。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、財政健全化計画についてということで5点について御答弁させていただきます。

まず、1点目の収入の減は予測できなかったのかどうかということでございますが、財政健全化計画は、新行財政改革大綱の延長線上のものとして、それをさらに一歩進めた形で、大阪府の財政支援も活用しながら、昨年9月に財政収支の改善とあわせて財政構造の改革を目標として策定いたしました。

しかしながら、平成14年度においても景気の低迷が続いたことなどによりまして、税の減収、扶助費の増大、早期退職に伴う退職金の増加などにより、健全化計画とは大きく乖離いたしました。

予算編成の段階で一定税の減収を予想したものでございますが、予想の範囲を大きく超える結果となりました。このような要因を予測できなかったことにより、税収不足が生じ、収支計画に大きな乖離が発生したことは、私たち財務部門の見込み誤りも一因であると認識いたしております。

次に、2点目の経常収支比率93.2%についてでございますが、財政健全化の策定に関しては、大阪府の財政支援も活用し、その中で平成16年度の黒字化、平成18年度の経常収支比率93.2%を目標として設定いたしており、それを達成できるようローリングを行い、かつ計画を遂行することによりまして財政の健全化をなし遂げなければ、市民サービスに充当する財源の確保が困難であると考えているところであり、経常収支比率93.2%を目指して努力を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の行政サービスの低下などの件でございますが、財政健全化計画は財政収支の改善とあわせて財政構造の改革を図ることにより、新たな市民サービスの提供や政策課題への柔軟な対応が可能となるよう行うものであります。

ローリング案の基本的な考え方は、国・府の基準の比較、他市との比較、独自施策等について見直しを図ったものであり、また行政サービスを利

用される皆様に適正な受益者負担を求めるものとして策定いたしております。

なお、財政状態に一定余裕のある場合は、施策のラインを上げることは可能であるとは考えております。しかしながら、現在のような厳しい財政状況であれば、そのラインを下げざるを得ないものであると考えているところでございます。

今後、効果的・効率的な行財政運営で最小の経費で最大の効果を生むため、今後も見直すべき必要のあるものは見直すという姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目の93.2%が仮に達成できなかった場合ということですが、目標とした平成18年度の経常収支比率が達成できなかった場合は、市町村施設整備資金貸付金を活用した市町村財政健全化方策の概要では、1点目として2%に軽減していた金利を既往の金利に戻す。2点目といたしまして、新規貸し付けを3年間停止するとの2点についてペナルティーとして規定されていることから、これらのペナルティーは発生するものと考えております。

5点目の自主再建の実施は可能かどうかということですが、仮に独自の再建策を実施するとした場合は、健全化計画の目標が達成できなかった場合と同様にペナルティーが発生するものと判断しております。健全化計画の目標数値の未達成、あるいは自主再建への転換ということになれば、現在受けている支援である貸付金利の下げの措置の廃止、あるいは新規貸し付けの3年間停止の措置はとられることとなり、さらに厳しい状況になるのではないかと予測はいたしております。

本市の置かれております財政状況からは、財政構造の改革はぜひとも必要な取り組みであり、健全化計画の目標を達成することが必要であると考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。
議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは私の方から、大綱2点目の商工対策の件について御説明申し上げたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、過去の大店法と現在の大店立地法との違いということでご

ざいます。

細かいところは置いときまして、大きな違いでございませうけれども、前身の大規模小売店舗法、いわゆる大店法ですね。これは昭和48年に施行されました。そして、中小小売業者の正常な発展を図ることを目的ということでございまして、大規模小売店舗、すなわち開発者ですね、開発者と中小小売業者との商業上の利害を調整する。すなわち開発者の開店日、それとか店舗面積、閉店時間、年間休業日数、この部分を地元小売業者の方々と調整するということが大きな目的の法律でありました。

御指摘の現在施行されてます大規模小売店舗立地法、これは平成12年に社会情勢の変化などによって大きく変わりました、今度は出店に伴う交通渋滞や騒音などの市民生活の環境維持を目的とした趣旨に変わりました。

どういふことかといひますと、開発者が駐車需要の充足、駐車場をきちっと持ちなさい。交通渋滞、騒音の発生 騒音はこれは開発の店舗から出る騒音ですけれども、廃棄物の減量化など、この部分について調整すればいいということになりました。これは基準がございませうし、指針といふのがございませうので、その指針の枠の中でということございませう。

ですから、先ほど言ひました大店法の時代と大きく違ふのは、やはり商業上の利害関係が一切考慮されてないということが1つでございませう。それゆゑに大規模小売店舗がはっきり言ひまして出店しやすくなった。その辺の枠が相当規制されていたものがなくなったということが事実でございませう。この辺が一番今回の場合と大きな点ではないんかというふうには思ひておられます。

2番目でございませうけど、サティ、オークワのときと今回との違ひということですよ。

これも先ほどと同じような形になると思ひますけども、サティやオークワのときは大店法の法の時期でございませう。ですから、小売業者さんと開発者の間で商業上の利害、先ほど言ひましたような開店日、店舗面積、閉店時間、年間休業日数、これらを開発者の方々と調整して決めておられます。ですから、そういうふうなことを行ひてますので、

地元業者の方との共存という形については、一定の線はここで得られてたんではないんかというふうには考へます。

ただ、今回はそのような調整作業がありません。先ほど言ひましたような生活に影響を及ぼすようなことがなければ、このまま進んでまいります。ですから、今回の場合は、やはり商業者の方みずからの努力もありますけれども、我々も行政機関とか商工会とか、この辺のところと対応してやっつけていかなければならないという非常に苦しい立場にあるということございませう。

続きまして、3点目でございませう。行政がこれまで行ひてきた商業対策ということございませうけれども、これにつきましては商店街の活性化として、本市におきましては商業振興補助金の交付といふのがございませう。また、小売業者に対しましては泉南市中小企業資金あつせん融資、それとか利子補給、このような形で支援を実施しておられます。

また、それ以外にも大阪府とか国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、これらにおかれましては、融資や補助制度、これらをして商業者の支援に努めておられるところであると聞いておられます。これらの施策によりまして、地元商工業者は経営安定対策、地域振興対策や商業の活性化による経営基盤の安定に努められておられると思ひておられます。

今回、イオン問題につきましては、我々の考へとしては、去る6月に商工会さんの方から出ました要望、これを基本に実現に向けて努力してまいりたいというふうには考へておられます。

この中身につきましては、何回も重なるんですけども、1点目につきましては、小売業者の方に対する支援ですね、融資とか利子補給に対する支援。それから、2点目としては商店街の活性化、3点目としては新たな商業施設の構築、このような大きな話があるんではないかと思ひます。これらのことの実現に向けてやっつけていきたいというふうには考へているところございませう。

続きまして、4点目でございませう。商工会における組織率というふうなことでございませう。

この実数を聞いてまいりますと、平成13年の事業所・企業統計調査での製造業、卸売、小売業、

飲食店などによる総数は2,351事業所ということでございます。そのうち、商工会に加盟している事業所は1,177事業所ですので、約半数ということで聞いております。

5番目の補助等の支出団体についての補助内容と効果ということでございます。

まず、この大きな団体としましては泉南市商工会に対しまして、国庫補助金、府補助金、泉南市商工会補助金等を交付しております。その補助金によりまして、小規模事業施策普及のためのガイドパンフレット等の作成、機関紙の発行、事業者に対する講習会、研修会、労働保険事務、金融のあっせんなど、あらゆる商工業に対する相談の受け付けを行っているところであります。

それとか、また泉南市商品券連盟や樽井商業会、泉南市青果食料品小売商業組合連合会に対しまして、商品券連盟補助金、商店街振興補助金、青果食料品小売商業組合連合会補助金を交付しております。その内容といたしましては、商品券の共同宣伝事業費や総会費用、管理費用や街灯の電気代、広告宣伝費等地域業界ぐるみの組織強化、異業種との交流及び消費者の購買意欲の高揚により事業所並びに商店街の地域密着型の維持、これらのことを図られていると、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

それから、6点目でございました、この中で商店会連合会の年間1,000万というふうな数字でございますけれども、この金額でございませぬけれども、これにつきましては泉南市商店会連合会独自の方策という形で実施されてるというふうに聞いておまして、ちょっと私どもの方では具体的なことは把握はいたしておりませぬ。

以上でございます。

副議長（市道浩高君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） それでは、自席の方から再質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、健全化の件なんです、今市長の方からまず冒頭に財政悪化の要因が言われました。確かに、私は事業そのものの全体が悪いとは決して思ってませぬし、都市基盤の整備、あいびあとかの福祉施設ですね。そういったことに対しては、時代の、市民からの要請もありましたから、その

ことはよかったというふうに思ってます。

ただ、言われるように出る方は、事業を着工してしまっただけで出るのは数年先までずっと決まってる。ただ、収入の方が入ってこないということですから、どうしてもそうなってきますよね。

ただ、泉南市として一番欠けておったのは、確かにその見込み違いはありますけれども、税の収入に対してふやす側に余りにも努力をしてこなかった。そのことがやはり1つは大きな要因であるというふうに私は思ってます。

というのは、昔でしたら繊維産業を中心として地場産業がかなりこの地方にありました。しかし、今見渡して見ますと、一時は手袋なんかもよかったんですが、その手袋さえだめになってきている。糸へんでなりわいをしていくには、どの業種にしたって難しいという状況でありますから、そういったことに市として、まち全体として力が注げなかった。また、代替のそういった産業を見出すことができなかった。そういったことにもやはり要因があるのではないかなというふうに思ってます。

ただ、残念なんです、市長の事業の1つの考え方としてはそうなんでしょうけども、どういふんでしょうか、事務事業評価なり行政評価というシステムがもっと以前にあればそんなこともなかったのかなと思うんですが、例えば農業公園であるとかいろんな大型の事業の進捗度合いがありますから、例えばこの事業を今やることによって財政に与える影響はどうなんだというふうに仮にしたところで、なかなかストップがかけられない。縮小するにしても、ここまで来てしまっただけで今さら縮小ができ得ないという状態が現実には泉南市としてあったのではないのかなというふうに思うんですよ。

そのことは以前からも指摘もさしていただきました。市長からも、いや今はとめることもできない。確かにそうですから、一定は理解をしますけれども、そういったことの1つ1つの反省なりとかいうものが正直要ると思うんですよね。

市長の答弁の中では、決して市長の政治的な責任であるとか、行政の責任ということは一切明らかにされないんですよ。私はそこが非常に不満なんです。僕はもっと素直に、それはそれとし

て、市長としてどういった政治責任のとり方があるのかよくわかりませんが、私は認めるべきではないのかなと。その認めることによって、次の協力姿勢も変わってくるのではないのかなというふうにまず思っています。その辺で見解が違うのかわかりませんが、お答えがあればお示しをいただきたいというふうに思います。

それと、今回の財政健全化計画第2回のローリング案なんですが、今確かに大前部長がおっしゃられたようにさまざまなペナルティーがある。これは健全化計画導入のときにもおっしゃられてましたから、そのことは織り込み済みだというふうに思います。ただ、その経常収支比率93.2%、これがたとえ0.01%でも達成ができなかったも同じようなことが受けられるのかどうかですよ。

それと、私が聞いたかったのは、泉南市が大阪府の支援を受けてるのは約5,800万、6,000万弱なんですね。それが大阪府各市受けている10何市ですか、と比較しても非常に泉南市の場合は少ない。少ない方がいいのはもちろんいいんですけども、そういった他市と比較した場合、大阪府のこの支援を必ず受けないと財政健全化計画ができないんだということは、私は決してなかったのではないかなというふうに思ってますし、もっと最初に、冒頭の1回目の健全化計画の議論がきちっとできておれば、このような話もこの時点でする必要もなかったのかなというふうに思うんですけども、余りにも先を急ぐ余り審議時間すらきちっととらない。

今回のこのローリング案にしてもそうですが、代表者会議で概要の説明をし、所管の委員会の方でも概要説明をするんですが、このことに関してきちっと集中的に議論をする場すらを持たない。この姿勢が非常に問題ではないのかなというふうに思うんです。

今回も確かに歳出面で15項目追加をされています。しかし、忘れてもらっては困るのは、行政の方がこれまでに、壇上の方でも披瀝をいたしておりますけども、いろいろな行革という形で行革大綱なり実施項目なり、それぞれやってきてるんですよ。そのやってきたことの上に立ってこの健全化計画があるんだということで、大前さん今

答弁されましたけども、果たしてそうなのか、私は疑問なんです。そのときにおっしゃってきたことと財政健全化計画を出すときと、言うてる中身が変わってくるんですよ。

当然1つの案を出すときに、これで完璧だということで計画をし、皆さんの方に提出をして協力も求めるわけでしょう。それが1年や2年たった段階でころころ変わっていく。その変わり方が市民の負担をふやしたり、職員に合理化という形で負担をかけていく。いと簡単にそのことをやられてくるんですよ。そういった行政のあり方が本当にいいのかどうかなんです。

確かに、財政の健全化というのは当然必要でありますし、赤字財政を望むものはだれ1人いないわけでありまして、一刻も早く健全化をされるということはやぶさかではないわけでありまして、その健全化をさせる方策なんですよ。そのことがどうなのか、私には疑問なんです。

冒頭にも言いましたように、仮に財政の部門で健全化ができたとしても、行政の水準なり市民サービスが低下をして、本当に行政サービスとしての健全化が図られるのかどうか、やっぱり金とそういったサービスが比例をしていって初めて健全化が図られてるというふうに思うんですが、そのあたりについてはいかがなんでしょうか。

具体的に言いますと、今回のこの15項目が出されております。今回、これを見ただけでも教育関係や健康福祉部、何かねらい撃ちのような形、非常に市民生活に密着した部分だけを出してきている。これはなぜなのか、私には疑問で仕方ないんです。

本庁内で危機感がない。そういうふうには言われていただきました。確かに昔と比べて、私が職員時代と比べると非常に危機感を持っておられるのはこれはまた事実ですが、今の泉南市のこの財政状況と見比べてどうなのかといえば、私は決してそうではないのではないのかなというふうに思いますし、もっとお金の生み方、そういったものがあるのではないのかなと、そういうふうに思うんですが、そのあたりについてはどうお考えなのか。

それと、税の収入見込みなんですが、一番最初にこのローリング案が示されたときに、代表

者会議に出されてきた資料と、その後に議会運営委員会に出されてきた資料、市税徴収強化で数値が変わっておりますよね。これは数値をふやしたんだということの説明なんです、本当に仮に今この健全化計画なくても、市税の徴収強化というのはうってやっつけてられているんですよ。それでも約6億の歳入欠陥が生まれてきてるわけです。

ただ、このペーパーだけで何年度にこれだけ上げます、これだけ上げます。簡単に数字は入ったとしても、本当にこの数字そのものが現実味があるかどうかですね。この数値そのものが、現場サイドからも含めて検討されてきた数字なのかどうか、私には非常に疑問に思えて仕方ないんですが、ここは集める側も含めた一緒になって検討された数字なのか、ただ単に努力目標としての数値なのか、ここらをきちっとしていただかないと、この数字だけを見てますと、確かに平成18年の末に93.2%になる数値にきつとなるんでしょうけども、それがための数値にしか思えてならないんですよ。もっと生きた数字といいますか、生の数値を入れて、より合理化しなければいけないんだということであれば、もっとそれを打ち出すべきであるし、生半可な形ではなかなかいかないんだという意味であれば、非常事態宣言を私はきちっと出して、行政としてはこれ以上どうしようもないんだ、市民の皆さんすみませんといったぐらいの姿勢を打ち出すべきではないのかなというふうに思うんですが、どうなんでしょうか。

余り長々しゃべり過ぎてますんで、一たんここで切ります。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目の過去の投資と今回のこういう財政危機という問題でございますけれども、概要については最初の答弁で申し上げましたけれども、当時は関西国際空港の開港ということを目指して都市基盤整備に一生懸命努力していったという時代でございます、日本経済全体としても、まだ元気のあった時代だったというふうに思います。

ただ、その後バブル崩壊ということもありまして、土地神話も崩れ、あるいは長期にわたる景気

低迷ということにつながってきたわけでございます、その時点で今日の日本経済がこういうふうになるということの予測ができなかったと。これは国自身も含めてでございますけれども、私自身もその辺まではなかなか読み切れなかったということについては、今思い起こせば非常に見通しが甘かったといえますか、当時としてはですね。そういう反省に立っております。

しかしながら、やらなければいけない我々行政としての事業あるいは施策については、努力をしてやってきたと。ただ、その過程においては規模縮小したり、あるいは修正したりということをしながらいきなり今日まで至ってきているわけでございます。

御指摘ありましたように、今日を迎えるということについて、泉南市の場合はいち早く行財政改革に取り組んだわけでございます。その取り組んだことが、評価は分かれるかというふうに思います。それがこの程度でとどまっているのか、あるいは早く取り組んだのにこれだけまだ苦しいのかというのはあるかというふうに思いますが、絞り込むところはいち早く絞り込みながら今日まで来ているというふうに思っております。

したがって、今の経済状況に合った形で、もう一度我々のサービスのあり方あるいは市民負担のあり方、そして行政全体のあり方ということをチェックしながら今回ローリングを行ったということで、国基準を1つのベースにそれを上回ったものについて一定の評価を加えながら、修正を加えるべきは修正を加えるという形で取りまとめをいたしたところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それと、非常事態宣言のことでございますけれども、本市の場合、平成14年度決算で実質収支比率でマイナス6.何%ですか、ということございまして、再建団体20%ということございまして、非常に厳しい状況だということを十分認識しておりますけれども、今回の見直しの成果も含めて一定見きわめた上で、その次のローリングの時点で、その成果いかんによってはそういうこともしなければならぬということが起こってくるというふうに考えているところでございます。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 真砂議員さんから何点かの御質問をいただきました。

ちょっと前後するかもわかりませんが、今回仮に、大阪府の支援を受けてるわけなんですけど、経常収支比率が0.1%でも足りない、悪化した方の上回れば、同じようなペナルティーを受けるのかどうかということですが、それは私たち受けるのではないかと考えております。

また、今回の支援額として各市と比べて確かに5,800万円は少ないわけなのでございますが、5,800万円は支援額として少ないのですが、経常収支比率が100を超えているというような状態にあって、結局何も市民サービスとか、あるいは施策、事業を進められないというような現状がございます。

したがって、それを落としていくためにも、今回支援を受けて一定の縛りの中で努力をしていかなければならないというふうに考えております。

次、今回15項目ほど行革の項目、新たにローリング案として今回健全計画としてあるわけなんですけど、もともと行財政改革項目の中に新たに府から与えられました目標がございますので、取り組み項目として挙げさせていただいたというところでございます。

また次、市民負担とか職員負担ということなんですけど、先ほども答弁させていただきましたように、財政の健全化を図らなければ、結果的に市民サービスの低下に余計につながるのではないかと考えております。その理由と申しますけど、それについては結果的に経常収支を下げれば、その分後年度にはなりますが、市民サービスにまた役立っていきるのでないかと考えております。そして、市民の皆さんに還元できるのではないかと考えております。

次に、今回教育委員会とか健康福祉部をねらい撃ちというような形になったという御質問なんですけど、私たちはそのようなことは考えておりませんので、国の水準とか、あるいは各市の状況などから、こういうふうな取り組み項目については実施できるのではないかとということで、担当原課の方におろしまして、それについて項目として挙げたということでございます。

また、税の徴収、収入状況ということですが、これまで予算編成をしてきた時点では、現年度分については府の平均を目標にしていくということで、14年度でございますと97.6%という目標を設定しておりました。結果的に94.5%ということで、今回14年度の決算において大きな乖離が生じるというふうなことになっております。

そのため、今回目標の設定を果たしてどのように扱っていくのかということで、今回のローリング案では、あくまで原課の見込みの数字というものに基本を置きながら、ただその数字がさらに落ち込むといいますか、落ち込んだ場合、さらにまた悪化するというような状況になりますので、そこに一定の努力目標が必要ではないかということで、0.5から1.8の率を努力目標として積み上げたもので、これまでの努力目標からいたしますと3%から1.8ですので1.2、額にして1億2,000万円ぐらい、大きい場合でも引き下げたというような努力目標を設定いたしております。

その努力目標の部分につきましては、税の公正とか公平性という面がありますので、我々としては原課の見込みよりも一定努力目標を設定していかなければならないと考えておまして、実現できるように努力をいたしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） あと残り6分不足になっておりますので、また議論ができないんですが、ぜひとも議論をできる場を行政としても担保していただきたいというふうに思ってます。

今、大前さんがおっしゃられたように、確かに原課と行革との違いといえば、努力目標ということで設定をせざるを得ないと。それは一定理解をします。ただし、その努力目標が希望的な数値に変わってしまっただけで乖離が生じてくるわけですよね。そうすると、またぞろローリングをせざるを得ないと。結果的に、平成18年度になったときに目標数値が達成できない、ペナルティーを受けるといことになれば、何をしているかわからない。その間に市民サービスが低下をしていく、職員に負担をかける、悪いことしか残らない、こういう

ことのないようにしなければならないというふう
に思うわけでありませぬ。

1つだけ例を言いますと、今回教育委員会等ね
らい撃ちと言いました。いろいろ書かれているの
は教育委員会がほとんどなんであれなんです、
例えば幼稚園、保育所、これを嘱託からアルバイ
トに切りかえる。いとも簡単に考えられてるん
です。確かに嘱託よりアルバイトの方が安いで
す。職員より嘱託の方が安いです。本当にこれ給
料の分が安けりゃそれでいいのかどうなんでしょう
か。

この間の予算委員会なり決算委員会の中でも言
わしていただいていますけど、保育所職員が半数
以上が嘱託・アルバイト職員やと。こんなことで
行政どうするんだということで、質問をずっとさ
せていただいています。

そのことで、やはりきちっとアルバイトでいく
んやったらアルバイトでいいですよ。そのアルバ
イトにする前に、泉南市は保育所行政、例えば幼
稚園行政についてもそうですが、泉南市で責任持
てないんですよと、この程度しかできないんです
よということをまず宣言をして、みんなに公にし
て、そこからアルバイト職員にしたり嘱託職員に
すべきではないでしょうか。

私は、その辺の手順が間違っているのではない
んかなというふうに思いますし、現行の嘱託職員
やアルバイト職員では、地公法上問題が発生して
おります。このことも指摘しておりますが、改
善はされません。そのことも踏まえて、またぞろ
やろうとされておられるのか、この計画をされ
ておられるのか、そこらについて、時間がない
のでその点だけお答えいただけませんかしょうか。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 幼稚園、保育所の嘱託、
そしてアルバイトの基本的な考え方でございます。

臨時職員につきましては、現在は昨今の本市の
財政状況や市の体力等を勘案しまして、総合的な
施策の取り組みの中で人件費の削減も余儀なくさ
れてる。そのために、正職対応が嘱託対応になっ
たり、あるいは嘱託対応がアルバイト対応となっ
て変わってきております。こういった人件費の抑
制という意味からも正職対応がなかなかままなら
ないといった実情、そういったはざまの中で我々

としましても苦慮してるところでございます。

ただ、いつも御指摘がありますけれども、特に
は保育所、幼稚園につきましては、入所の時期に
ついては、当然人格形成に大切な時期であるとい
うことも我々理解してるところでございますが、
今後こういった分につきましては、また現場の実
情を考慮に入れながら、その辺の位置づけにつ
いても十分見きわめてまいりたいと考えております。

それとあと、現在現行制度での基本的な臨時的
任用職員ですけれども、産休法でありますとかあ
るいは育児休業法、そういった中で女子職員の産
休期間中にその任用期間として職員を臨時的に任
用できるというようなことにもなっております。
これは基本的に認められてるところですけれども、
こういった基本的なあり方について、我々として
もまた検討を加えてまいりたいと、こういうよう
に考えておりますので、よろしく願います。

〔和気 豊君「法違反やと言われてる部分や」
と呼ぶ〕

議長（成田政彦君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 谷部長、あえて御答弁を
避けたのかなというような思いがあるんですが、
私が指摘しているのは、今、和気さんの方がい
みじくも言っていただきましたけども、法に違反を
している可能性が強いのではないのかなというふ
うに指摘をしているわけで、現実に雇用期間がな
いのに出勤をさせて仕事をさせているような事例
なりも見受けられる。

今、若干改善をされてるやに聞いておりますけ
ども、そういったことで本当にいいのかどうか。
それよりもまず、1年間きちっと保育所にした
って幼稚園の子供にしたって預かるわけですから、
そういった責任を持った体制が望まれるわけだ
すよね。そのことをきちっと行政がやるならば、
保障しなければいけないんですよ。そのことが
お金がないからと言って、職員より嘱託職員が
安からう、嘱託職員より今回はアルバイトの方
が安からう、そうしましようということで本当
にいいのかと、そういったことを言ってるん
です。

もし、そんなに責任が持たれないならば、き
ちっと民間委託でもすればいいんですよ。その
ためにきちっとする前に市民の皆さんに、行政
なり事

を含めて方針なりをまずはっきり打ち出して、市民の声を聞いて、それでも仕方ないですなというのであればやればいいんです。そのこともなしになし崩しのやるということは、非常に問題が多いだろうというふうに思いますので、いずれにしてもこの財政健全化計画で議論を引き続きいてできる場を提供していただきますことをお願い申し上げます。

議長（成田 政彦君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

1時15分まで休憩します。

午後0時 6分 休憩

午後1時18分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山議員。

10番（上山 忠君） こんにちは。市政研究会の上山でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問をいたします。

今回の質問順については、くじ運がよかったのか市政研究会の3名が連続して質問に立ちます。若年の私が露払いとして、行政が市民の立場に立った市政運営が行われているのかをただしてまいりますので、答弁のほど簡潔明瞭をお願いいたします。

通告の第1、財政問題についてお尋ねいたします。

府下43市町村の平成14年度決算が出そろい、9市が実質赤字となったとの報道、お隣の泉佐野市は25億円、我が泉南市は7億8,500万円、しかし基金を取り崩しての数値。実質は13億6,000万円の赤字でございます。

向井市長は、事業部長、公室長、助役を経て平成6年に市長に就任されました。その後、市政運営での財政について検証され、このままの状態では立ち行かなくなると判断され、他市に先駆けて平成7年5月10日に泉南市行財政改革本部を設置、さらに平成8年12月には行財政改革大綱を作成し、その実施期間を平成9年度から平成11年度を基本とする行財政改革実施計画を実施され

ましたが、3年間やってきて所期の目標に達しなかったのが、なぜ未達に終わったのかを検証し、平成13年度から平成15年度までの3カ年での新行財政改革実施計画を作成し、本年度はその最終年度であります。結果を待たずにそのまま推移をすると、足抜きならぬ状態に陥るとして、大阪府の指導を受けて財政健全化計画を作成し、即実施に移されましたが、平成14年度の結果は惨たんたるものでした。

社会通念上、物事を計画し、実施し、その結果がどのようになったのか、その責任はどのようにされたのかははっきりとさせ、次の行動に移るべきではないでしょうか。だれが、何を、どのようにして、いつまでに、その結果は、この仕組みがなければ結果は出せません。

そこで、お尋ねいたしますが、我が泉南市での説明責任と結果責任はどのようになっているのか、お示し願います。

次に、財政健全化計画についてお尋ねいたします。

大阪府の指導を受け、平成14年度から平成18年度の5カ年で財政を健全化させるため、種々の方策をやられていますが、平成14年度歳入歳出合計が1億900万円のプラスが結果として7億8,500万円の赤字、経常収支比率は前年度比4.1%増の104.8%、これでは到底目標に達せないとして、財政健全化計画ローリング案をつい先日お示しになられました。

そこで、お聞きいたしますが、このローリング案の策定について、いかほどの職員が参画されたのか、その中に職員組合の参画があったのかなかったのか、まずお示しください。

歳入について、市税徴収強化と市保有地の売却と使用料、手数料などの見直しと基金繰りかえ運用の4項目を上げられていますが、実現可能と考えておられるのですか。府下最低の徴収率、平成14年度の滞納繰越額は17億7,700万円、そのうち不納欠損として2億2,000万円が処理されておりますが、このような状態の中、どのようにして徴収を強化されるのか、お示しください。

また、基金繰りかえ運用として9億円を計上されておりますが、目的基金からの一時借用をされよ

うとしていますが、返済は何年度からされるのか。当然、19年度以降になると思うが、平成19年度からは信達樽井線の府貸付金と臨道債の返済が始まるが、18年度の目標値に達成できればとの短絡的な目標にしか思えないが、いかがですか。

また、歳出の項での普通建設事業費については、ローリング前では信達樽井線改良事業費として8,000万円程度の計上であったのが、6月議会での関係する補正予算を審議未了にもかかわらず専決処分された結果、ローリング後では調査費並びに建設費が計上されています。理事者、特に神田助役は信達樽井線は健全化計画の枠外でやるので問題ないと発言されていますが、今回なぜローリング案に入ってきたのか、その理由をお示してください。

次に、市町村合併と財政問題についてお尋ねいたします。

合併の目的は何であったのか、財政問題があるのではとの問いに、向井市長は合併と財政問題はリンクしない別問題にとらまえているとの答弁でしたが、本当にそうだろうか。合併の真の目的は何であるのか、改めてお聞きいたします。

通告の第2、商工業対策についてお尋ねいたします。

大阪府はりんくうタウンの分譲が行き詰まり、窮余の策として定期借地権つきの企業誘致を始め、それに応じた格好で大手スーパーのディベロッパーであるイオンモールと定期借地契約20年プラス10年の30年の契約を結ばれようとしています。

イオンの条件としていた信達樽井線の早期整備、南海線と大型工場をオーバーパスするについては、議会審議未了にもかかわらず専決処分という暴挙に出られましたが、地元商店会の要望についても耳をかそうとせず進められています。6月議会以降のイオン出店についての動きについてお示してください。また、専決処分された調査項目についてどの程度まで進んでいるのか、あわせてお示してください。

通告の第3、教育問題についてお尋ねいたします。

昨年、市立幼稚園の統廃合についての見直し案

が提示されましたが、日の目を見ずに今日に至っていますが、学校区の見直しを早急に行うとのことでしたが、その後の動向はどのようになっているのか、お示し願います。

次に、学校教育が週5日制となり、授業時間が減り、父兄の学力低下を心配する声が高くなってきており、授業時間を確保するために前期、後期の2学期制を導入される学校がふえてきているとのこと。また、学習の進みぐあいによって授業をグループ分けする習熟度別指導についても、小・中学生の7割が自分のペースで勉強できそうと思っているとの文部科学省の意識調査でわかったとされていますが、本市教育委員会としての考え方についてお示してください。

通告の第4、ITを利用した電子自治体の構築についてお尋ねいたします。

e-Japan戦略のもと、インターネットを活用した行政手続の簡素化、効率化を進めるよう総務省は指導している中で、各自治体での電子化が進んできていますが、その費用対効果についてお尋ねいたします。

電子化を進めようとしたら、それなりの費用がかかります。今年度でも総合行政ネットワークシステム(LGWAN)への対応のために6,317万8,000円が計上されていますが、今までにどの程度の投資がなされ、その効果はどの程度であったのか、お示してください。

次に、e都市ランキング2003年度での泉南市の評価は、全国608の市区の中で347位、総合得点として100点満点で61.5とのこと。この評価をどのようにとらまえておられるのか。評価項目は5項目で、情報・サービスで40点、アクセシビリティ(使いやすさ)で10点、庁内情報化20点、情報化政策20点、セキュリティー10点というふうな評価点を出されています。

この中で気になるのは、セキュリティーの評価で3点になっている点です。セキュリティー対策がずさんな自治体からは重要な情報がいつ流出しても不思議でないと言われているが、個人情報保護の意味からも真剣に考えるべきだと思うが、いかがですか。

全般的に考えて電子化がおくれているととるの

か、いや計画に沿って実施しているので心配は要らないとするのか、その見解をお示しください。電子化することにより、市民の行政に対する利便度が増す、つまりワンストップサービスにつながると思うが、いかがでございますか。

8月25日から住民基本台帳ネットワークカードの発行受け付けが始まりましたが、どの程度の発行になっているのか。予算として650名の発行を予定されていますが、実績についてお示し願います。

以上が壇上での質問です。答弁次第で自席から再質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。御清聴ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、財政問題についての1点と、それから合併問題と財政問題についてお答えをいたします。

本市の場合は、関西国際空港の建設を契機といたしまして、公共下水道や都市計画道路等の都市基盤整備を積極的に進めてまいりました。さらに、福祉の拠点といたしましての総合福祉センターあるいは埋蔵文化財センター、運動施設としてのサザンスタジアム等の整備を行いまして、市民の利便性の向上など、大きな成果が得られてきたものと考えております。

しかしながら、一方ではバブル経済崩壊によります不況の長期化、さらにりんくうタウンからの税収も大きく伸び悩む中、市税収入が平成9年度の105億9,000万円をピークに減少しております。

一方で、公債費、扶助費等の義務的経費が増加いたしまして、財政の弾力性が失われている状況にございまして、平成14年度におきましては、景気低迷が続いたこと等によりまして税収の減収や扶助費の増加が一層大きく、結果的にこのような景気の悪化等の要因を的確に予測できなかったことによりまして税収不足が生じたという点については、真摯に受けとめ、慎重に対応していかなければいけないと考えております。

今後、さらなる財政の健全化を進めるためにも、自主財源の根幹を成します市税の確保に努め、納

税義務を履行している納税者との不公平感の出ないように努力しますとともに、税収見込みなどに際しましては、変動要因等についても慎重に分析して予算編成に当たり、財政の健全化に努めていくことが私どもに課せられた責務であると考えているところでございます。

次に、この健全化問題と合併との関係ということでございますけれども、基礎的自治体である市町村は、みずからの判断と責任において主体的なまちづくりを進めていくことが求められております。そのために、市町村においては自治能力の向上と安定した財政基盤の確立が必要であると考えております。

一方、本市の財政状況につきましては、平成10年度から5年連続の赤字となるなど危機的な状況となっていることから、大阪府による財政支援も活用しながら財政健全化計画を策定し、推進しているところでございます。

地方分権の流れの中で地方みずからが主体的にまちづくりを進めていくためには、泉南市の人口規模で効率的な行政運営が可能であるのか、また財政的な基盤の面からの視点も必要と考えます。

現状のような景気低迷の中では、扶助費などが増加傾向を示す一方で、市税収入などは減少傾向を示しており、それらの収支のアンバランスを解消するためにも、さらに効率的な行政運営が必要になってくるものと考えております。

スケールメリットだけで合併問題を論ずるということではなくて、本来、市町村合併というのは、これからの21世紀の基礎的自治体のあり方、あるいは地方分権の推進という面から当然論じなければならないものと考えております。

したがって、合併問題は合併問題として十分議論をしながら進めるということでございます。健全化の方は、当然一定目標年限というのがありますので、その年限に向かって泉南市として最善の努力をしていくということでございます。

合併問題については、今後法定合併協議会の設置に向けて、議会での御審議等もお願いをしたいと考えているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思ひます。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 上山議員さん御質問の財政健全化につきまして、今回のローリング案の策定に参画した職員、あるいは職員組合の参画はどうであったのかという御質問でございますが、今回のローリング案の策定に当たりましては、財務担当助役を初め、財政課、行財政改革推進室、人事課で取り組み項目などについて素案を策定いたしました。

この素案策定の基準につきましては、国・府の基準、他市との比較、独自施策等について、現在の本市の財政状況からの視点も踏まえ策定の上、行財政改革推進本部会議に提示をいたしました。行財政改革推進本部会議では、この素案について法的に問題がないのかどうか、他市との一定の取り決めなどの面で問題がないのか、その他さまざまな面で問題が発生しないかなどを各部課等に持ち帰り検討を行った後に、ローリング案として決定したものでございます。

案の策定に際しまして、市職員組合の参画はございませんが、執行部の方々には一定の説明はいたしております。なお、職員人件費にかかわる項目もあるため、今後十分に協議を行ってまいりたいと考えております。

引き続きまして、保有地の売却でございますが、保有地の売却につきましては、相手が売却を希望しない、あるいは資金繰りの面などから売却が進まなかったという一面もありますが、今後につきましては、それらのほか普通財産として行政目的の終えている財産について売却の対象として努力してまいりたいと考えております。

次に、使用料、手数料の見直しにつきましては、各施設管理条例や手数料条例の改正を平成15年6月市議会で御承認をいただき、本年10月1日を施行期日といたしているところでありまして、健全化項目にはこの条例改正に伴う料金改定分を平成15年度分は半年分、平成16年度分は通年分を計上いたしております。

さらに、平成16年度以降は、前回の使用料等の見直しから4年を経過する項目について見直しの予定をいたしており、行政サービスを利用される市民の皆様にも適正な受益者負担を求めてまいりたいと考えております。

次に、基金の繰りかえ運用でございますが、平成16年度黒字化の措置として行うものであり、条例の規定により繰り戻しの方法、期間、利率を定めていることにより可能となるものでございます。

繰りかえ運用はいつから返済するのかどうかということですが、目的基金からの借入れである繰りかえ運用につきましては、平成15年度に地域福祉基金から2億円、平成16年度に緑化基金などから7億円の合計9億円の借入れを予定し、これらについては後年度に各基金に返済を行うものとしております。15年度で繰りかえ運用いたしました2億円については、平成20年度末を返済期限の予定といたしてありまして、これは財政健全化計画の遂行により一定財源に余裕が出るものとの判断から設定したものでございます。

次に、信達樽井線がなぜローリング案の中に入っているのかどうかという点でございますが、ローリング案につきましては、平成14年度の決算を受け、昨年策定した健全化計画と大きな乖離が発生したために行ったものであります。

信達樽井線整備については、既に事業決定がなされており、この事業に関する収支見込みについても健全化計画の収支計画に反映いたしております。別枠であるとする考えは、信達樽井線整備を行った場合であっても、国庫補助あるいは府貸付金などにより、平成18年度までの健全化計画期間中に財政に与える影響はあったとしても軽微であるとの判断から行ったものでございます。なお、ローリング案自体は、現在予測している歳入歳出についての収支予測を反映したもので策定しているものでございます。

次に、最後になりますが、市税徴収の強化ということでございますが、本市の徴収率を見ると、平成14年度決算で82.57%と、わずかではございますが、一定の改善は見られたものの、長引く不況など税を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、市税全体に占める滞納繰越分が14.9%という状況にあります。

このような中で全管理職の協力のもと、夜間臨戸徴収を実施し、全庁一丸となって税収確保に努めているところでございます。特に、現年度分の

徴収に力点を置き、新たな滞納の発生を最小限に
くいとめるべく努力をいたしているところでござ
います。

また、滞納額の約6割を占めます高額滞納者対
策についてでございますが、これらの中には一定
解決を見ている事案もありますが、大半の事案は
私債権に劣後の状況にあり、分納に応じるなど納
税に対して誠意を示す滞納者には、粘り強く交渉
を進めているところでございます。

今後におきましても、たとえ少額であっても預
貯金等の財産調査を行い換価処分を行うなど、法
により与えられた権限をフルに活用し、税の滞納
については毅然とした態度で臨むという姿勢を示
してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務次部長（金田俊二君） それでは、私の方
から、6月議会以降のイオン進出に関する動きにつ
いてのうち、イオンモールの今後のスケジュール
的なものを御答弁申し上げます。

イオン出店の動きにつきましては、既に今月の
22日には商工会におきまして事前説明会の開催、
この25日にはゲートタワーホテルにて専門店の
募集説明会が予定されているところでございます。
また、市の開発審査会等の手続も既に始まってお
り、今後、立地法の届け出も含め各種手続が進め
られていくものと考えております。

なお、大阪府企業局との正式契約につきましては、
核テナントとの出店調整等の影響により若干
おくれましたが、年末から遅くとも年初めにか
けてとお聞きしておるところでございます。また、
工事の着工につきましては、契約後速やかに行い、
オープンの予定は平成16年秋と伺っております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 上山議員御質問
の中で、商工業対策の中で6月議会以降、信達樽
井線の進捗はどうかという部分がございましたの
で、私の方から御答弁を申し上げます。

6月議会以降の信達樽井線の具体的な進捗とい
たしましては、補正予算の専決を受けまして当然
国庫補助申請をし、用地測量業務委託、これが2

件、補償調査業務委託2件、計4件につきまして
委託契約を締結をいたしたところでございます。
また、先週より地元関係地権者の方に用地測量等
の説明を行っておりまして、今週から現地の作業
に入っていくという予定になっております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 上山議員の教育問題に関
する御質問のうちで、小学校区の対応について御
答弁を申し上げます。

泉南市もいじめや不登校、少年非行の問題、校
舎改修問題等多くの教育課題が山積しております
が、中でも幼稚園再編問題や校区の見直し問題は、
最重要課題として早急に取り組まなければならない
課題であると認識をしております。

校区問題につきまして、その後の進捗状況を御
報告いたします。

8月10日に臨時の教育委員会を開催し、教育
改革推進本部設置要綱を協議し、承認を得ました
ので、現在この設置要綱に従って教育委員会内に
教育改革推進本部を設置し、教育問題審議会の組
織の検討や委員構成、諮問する内容及び年次計画
等、教育問題審議会に諮る内容につきまして調査
研究し、準備をしているところでございます。

幼稚園問題、校区問題につきましては、大変難
しい内容を抱えておりますけれども、校区問題に
つきましては、教育問題審議会の答申を待ちまし
て、具体的な計画案を作成したいと考えておりま
す。幼稚園振興計画が白紙撤回になった経緯も踏
まえまして、慎重に取り組んでまいりたいという
ふうにご存じますので、御理解のほどをお願い
申し上げます。

また、樽井小学校のクラス数につきましては、
平成16年、17年度が1クラス、18年度には
2クラスの増が見込まれておりますけれども、昨
年度、これまで使用をしておりませんでしたE棟
の4教室を改修いたしまして使用できるようにい
たしましたので、こうした教室を中心にして順次
教室に転用をしていく予定でおりますので、よろ
しくお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 私の方から、学校

における前期・後期制いわゆる2学期制と習熟度別指導について御答弁申し上げます。

文部科学省は、平成15年5月の中央教育審議会に「今後の初等中等教育改革の推進方策について」を諮問しておりますが、その中で長期休業日や学期のあり方も検討内容に挙げられています。

新学習指導要領が実施され、学校週5日制の中で学習内容の精選による学力低下に対する不安の高まりなど新たな課題も生じておりますが、新学習指導要領の最低基準性から必要な授業時数の確保が重要であります。

2学期制の実施は、授業時数の確保に有効であると言われておりますが、明治から今日に至るまでなれ親しんできた3学期制から2学期制に変えることは、児童・生徒の学校生活、学習活動や保護者に及ぼす影響は極めて大きいものがありますので、慎重に研究を進める必要があります。

2学期制のメリットは、学期が長くなることで学習の連続性が確保でき、計画性を持って到達度評価を実施できる。行事の精選、定期テストや通知票の回数が減ることにより授業時数の確保ができ、ゆとりが生まれるなど考えられます。

教育委員会といたしましては、大阪府下で試行的に実施されています東大阪市の5校の状況等も参考にすることで、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、習熟度別指導についてでございますが、子供たちの確かな学力向上の方策として、少人数指導や習熟度別指導の実施など、子供一人一人に応じたきめ細かな指導の研究を進め、基礎学力の定着、学習意欲の向上などを図っているところでございますので、よろしく御理解お願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 上山議員御質問のITの関係について御答弁申し上げます。

まず、ITを活用した電子自治体の構築についての費用対効果について御答弁申し上げます。

IT化につきましては、行政内の情報を電子化し、それらをインターネットなどに代表される情報通信技術を利用し、業務の効率化や市民サービスの向上に資することを目的として実施するもの

でございます。

IT革命の進行は、行政にとっては大きな変革を求められておりまして、IT社会に対応した電子自治体の実現に向け、行政情報の電子化を推進していかなければならないと思っているところでございます。

費用対効果の面では、昨年度より電子自治体構築に向けた最も基礎的な基盤整備を開始し、本年度も継続している段階であり、まだ行政内にも目に見える効果はあらわれていないものでございます。

しかし、一方では市のホームページでの図書館蔵書検索システムの稼働、これはことしの9月1日の稼働など市ホームページのさらなる充実、住民基本台帳ネットワークシステムの稼働など、市民サービスに直接関与する部分での行政情報化推進の効果は、一定あらわれているものと考えております。

次に、一般会計の主な行政情報化に関してのこれまでに要しております経費の件でございますが、平成12年度におきましては、住民情報システムでありますとか、財務会計システム、人事情報総合システム等の維持運営で、決算額としまして1億7,800万円、平成13年度には同システム維持運営としまして1億8,000万円、平成14年度におきましては、新たに住民基本台帳ネットワークシステム導入でありますとか、庁内LANの基盤構築を新たに行いまして、決算額として2億500万、そして本年度でございますが、同システムの維持運営、それにあと総合行政ネットワークシステム及び庁内LANの各種サーバー機器及びパソコンの購入などで、現在の予算額ですけれども2億6,900万円となっているところでございます。

本市といたしましては、電子自治体の実現のための基盤整備を促進するとともに、行政内の情報化を推進し、業務効率改善と市民サービスのさらなる向上に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、e都市ランキング2003の分でございますけれども、e都市ランキング2003につきましては、2003年5月時点の市町村と

東京23区の自治体に対するアンケートの回答を寄せた2,640自治体について、情報化への取り組みを得点化し、そしてランキングを算出したものでございます。

調査項目は、市のホームページを利用した情報サービス、アクセシビリティ対策（使いやすさ）、それから庁内情報化、情報化政策、そしてセキュリティーの5項目の調査であり、本市につきましては総合得点が61.5点、総合順位として2,640市町村中347位と、高位の評価を受けたところでございます。

今回の順位につきましては、総合的に判断いたしますと、平成14年12月の市ホームページのウェブサイトの全面見直しによる情報サービスの提供が高位の評価を受けたものであり、全国608の市区の結果を見た場合は、情報サービスにつきましては608市区中168位、1人当たりのパソコンの導入状況や本庁と出先とのネットワーク構築などの庁内情報化につきましては608市区中573位、また庁内情報化に伴いますセキュリティーが608市区中の401位となっています。本市の庁内情報化の進展に伴いますセキュリティー部門の整備のおくれが反映された結果となっているところでございます。

ただ、今回の調査につきましては、平成15年5月末時点の調査でありまして、本年度中には本庁内職員のパソコンの1人1台体制の整備や、あるいはパソコンの導入に伴いますセキュリティーポリシーの策定などに取り組んでおりますので、このセキュリティー関係の下位の部分のほとんどについては、本年度中には解消できるものではないかと、このように考えております。

本市といたしましては、セキュリティーの確保を前提としました庁内の情報化を積極的に進めるとともに、情報提供のサービスにより努めてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から住基カードの実績について御答弁させていただきます。

ことし8月25日から住民基本台帳ネットワークシステム2次サービスが開始されるに伴いまして、住民基本台帳カードの申請受け付け、住民票の写しの広域交付などの業務が始まっております。

今回の住民基本台帳カードにつきましては、4情報に写真つきを希望した場合には、公的な証明書として利用が可能となっております。

本市では既に泉南市民証を満60歳以上の市民の方を対象に平成12年7月より発行しており、対象者の5%弱の650の方が既に利用されておりますので、今回の住民基本台帳カードの申請が他市に比べて少ないのではないかと心配もしてございました。実績的には9月19日現在22件の申請がありまして、ちなみに貝塚市が33件、岸和田市が63件、阪南市が19件、熊取町が17件の申請があったというふうに聞いております。

本システムの2次サービスが開始されたばかりでありますので、今回の住民基本台帳カードにつきましては、市独自で活用することも可能でありまして、住民基本台帳カードの発行件数や近隣自治体の動向等を踏まえながら、活用方法を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 一通りの御答弁をいただいたんですけども、まず結果責任と説明責任についての答弁が抜けていたように思うんですけども、先ほどの真砂議員の質問の中でもこの辺についてはうやむやな状態にされております。この辺のところを、やはりこういう情報化時代の中でやったことに対する結果責任、それに対してなぜそういうふうな結果になったという、この説明責任のところをやっぱりはっきりする必要があるんじゃないかと思うんですよ。

そういう中でこれは一例なんですけど、この間新聞に載ったんですけど、これは税に関係するんですけど、市民が滞納した1,630万円職員給与で穴埋めと。広島県三次市が条例案を提出されてるということで、これは税関係ですけども、回収不能となった市民の滞納金1,630万円を職

員給与から補てんする条例案を市議会に提案した。市が適切な処理を怠ったため時効となり未収となった金額で、市は市の負の体質を改める意味で行政全体で責任を負うとしてると同時に、市町村合併になったときに負の遺産を持って合併に臨みたくないということで、その中の結果責任として、こういう説明責任、結果責任のあり方としてこういうふうなことがされようとしてるんですけど、その辺についても御答弁なかったんで、市長としてはまだそこまでいってないよと、ちゃんと進めてますよというふうにとらまえておられると思うんで、あえてその辺のところは次回に譲りまして、この中で健全化計画の中でやっぱり枠外、この信達樽井線の65億の工事費、枠外の中でやると言うって、今回ローリング案の中に入ってきてる。

それから、ここに出されてる資料を見ますと、普通建設事業費の内訳、ローリング前は信達樽井線改良工事費は8,000万前後で推移しとったはずなんですけど、今回専決処分されたということで、平成15年度で5億6,300万円、平成16年度で39億5,500万、平成17年で13億9,300万、平成18年度で6億7,400万というふうな形で具体的に金額が今回のローリング案には入ってきてるんですね。結果的に平成18年度に経常収支比率を要は93.2%にするということ。

しかし、信達樽井線についての償還は、平成19年度以降になってくるという形で、この財政健全化計画の中には、投資はするけども、その返済というんですか、償還金は後回しになってるということで、既に本来であればこの金額、ここにこのだけの 来年のなんか39億ですよ、投資が。そういうことがずっと出てくるのがおかしいんと違うかなと思うんです。

それと計画収支、ローリング案で見ますと、平成16年度で800万円の黒字、これは大阪府との約束の中で単年度収支の黒字化ということで、ここであえて800万円の黒字という形でやっておられるんですよ。

しかし、平成14年度は7億8,500万円、平成15年度で7億3,600万というふうな赤字金額の中で、1年間の中でこれからいきますと8億

ぐらいの財政的好転を迎えなければならないと。それが見直し案の中にそれぞれ個別にあるんですけど、その辺のところの数字的な整合性がどうもわかりづらいということと、平成18年度の最終目標年度で経常収支比率93.2にしようと思うたら、11%ぐらい下げんとあかんわけですわね、経常収支比率を。11%ということは、金額に直すと約14億から15億になるわけなんですわね。こんな単年度で経常費を13億も減らせるんですか。その辺のところからしても、これはやっぱり数字合わせのあれしかないんじゃないかなと思うんですよ。

それで、基金繰りかえの運用の見直しについても、健全化計画が終わった後から借金の返済を行いますというふうな形ですわね。そしたら、とにかく数字合わせになってると違うのかなという気がするんですけども、その辺について一遍御答弁願います。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 元利償還金の返済ということですが、これは元金につきましては借り入れいたしまして4年目から返すということで、3年目までについては利子を返すということで、利子については臨道債、府貸し、一応4,500万程度に3年間であるんじゃないかと考えております。午前中の質問の中でそれぞれ倍になってるじゃないかということで、倍といたしまして9,000万円になるんじゃないかと思えます。

そして、もう一つ、16年度800万円の黒字になってるというわけなんですけど、これも先ほども答弁させていただきましたように、平成16年度実質収支の黒字化という府との約束がございますので、そのために一時的な基金からの借り入れということでしのいでいるというような状況でございます。

最終18年度の93.2%という数字ですが、93.2%を達成するためには、17年度、16年度それぞれこのような収支見通しの中に出てきているような数値として出てくるということでございます。

また、繰りかえ運用分の基金の一時借り入れた借金の返済ということですが、20年度からとい

うことで先ほども答弁さしていただきました。これについては当面18年度までは非常にやりくりのような状態ですので、健全化計画を遂行すれば一定余裕が出てくるであろうということで、20年以降の返済ということでそれを予定いたしております。

それと、今回ローリング案で見直しました。前回の第1回の健全化で平成14年度の決算に置きかえまして、第1回の健全化の取り組みを進めた場合でも20億9,600万、約21億の赤が出るということで、今回第2回の健全化ということでローリング案としてお示しさせていただいておりますが、歳入につきましては、基金の繰りかえ運用もございまして、15億7,000万を新たな取り組みとして見ております。そして、歳出ということで5億8,800万と見ております。それで差し引きいたしますと、18年度には6,000万程度の黒字になるというような計算になってきております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 語るに落ちるんかなと思う、今の答弁を聞いていたら。平成18年度に大阪府との約束で単年度収支を黒字にしないといけない。しかしお金がない。しからば、手をつけてはいけない目的基金であるところの基金を一時借用して、数字的にもかく黒字化を図りたいというふうな御答弁ですわね。そういう考え方もあるんかなと、あきれて物が言えないということなんですけどね。

それと、歳入の中で市税強化を図っていくという、これ何年来この答弁を繰り返しておられるんですか。市税徴収強化を図ってどれだけの市税がふえてきたのか。結局、滞納繰越金及び不納欠損金、これは言うたら本来取れるべき税金が取れなくなってきたというふうなことなんですわね。

それから、どのような形で、この税収が落ち込んでいる中で今までと発想を切りかえていかんと、これずうっとこのまま来とるんですよね、市税徴収の強化ということで。

そしたら、ちょっとこれは以前も聞いたと思うんですけど、要は市の課税課と納税課の職員の構

成はどういうふうになっとるんですか。以前聞いたら、課税課の人数より納税課の人数が足りない。五、六人ぐらい少なかったはずやと記憶しとるんですけどね。

それは確かに課税客体を調べることも大切ですけども、課税客体に対してどのような形で税をいただいでいくのか、その辺のところの体制としてどのように考えておられるのか。ほかの市とか何とかでは、税の収納だけの専門チームをこしらえて、とりあえずこの税の平等性というところから、ともかくいただけ、もらうべきものはもらっていくというふうな形でやっておられると思うんですけども、その辺の人員の配置の考え方、要は課税客体さえしっかりしとけば、税は後からちゃんと入ってきますよという、その自信の裏づけがこの中にあるのかどうか、その辺のところについてお願いします。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） まず、1点目の目的基金を一時借用して平成16年度の黒字化を図るということですが、これについては、我々そのような方法をとらなければ一番いいとは思いますが、約束もございまして、これについては一時しのぎと言われればそれまでですが、繰りかえ運用を行いまして借り入れしてまいりたいと思います。

繰りかえ運用につきましては、条例を見ていただきますと、確かに禁じ手もわかりませんが、そのような措置もあるということですので、金利とか返済方法、いつするのか、そのようなものについても決めまして、我々借り入れを行いたいということです。

次は、歳入の市税強化を図っていくということで、私債権に劣後しておりますような債権とありますが、そういう状態でありましても、少額であっても貯金とか、あるいは生命保険とか、財産調査を行いまして、法に与えられた権限をフルに活用いたしまして、毅然とした態度で今後も臨んでいきたいと考えております。

それと、もう1点、滞納の事案の管理を行うシステムというのがどうもうちの方は確立いたしておりますので、今年度中にその辺についても地区別の滞納者1人別リストを作成いたしまして、

このリストによる事案の把握あるいは分析を行います。その進行管理を行ってまいりたいと考えております。

税の納税とか課税の職員の構成という御質問でございますが、現在、課税課は15人、納税課は11人となっております。体制的な、人力的なことというよりも、我々臨戸徴収を行います中で、管理職全員の協力を得まして一丸となって今後も取り組んでいきたいということ、そして府からの応援のための職員の派遣というものもございませぬ。また、市から府の方に税に対する勉強ということもございませぬ。職員を派遣を行っております。そのような中で、今後も我々取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 今の大前部長の御答弁をお聞きしますと、今までの御答弁と何ら変わりがないんじゃないかという気がするんですが、それは私一人かもしれないけども、しかしそういうことをやって、結果的にこうやったんでしょ。収税、大阪府下でも一番低い、ワーストワンを何年間続けとるんですか。それは今までのやり方がおかしいからこういう形になってきてるんでしょ。そういうことを踏まえれば、もっと考え方を切りかえてやらなければ、やはり僕はこれは市税の徴収率は向上できないかと、それと高額滞納者についてでもそうです。以前から御答弁があるんですけど、それが要はほんの一握りの人が高額滞納を繰り返すと。それに対してどういふふうな収税強化をとってるかというたら、一応お願いに行くとかいう形だけですやん。

そういう中で、そしたらこだけ目的基金を取り崩してまでもこの財政健全化計画ローリング案をやり遂げるといふことになれば、もっとこの辺のところを詰めていかなければならないかと思ふんですよ。

それと、このローリングの参画についてはということで、財政担当助役、財務部、人事、それから行財政推進改革本部等々で一応議論してやって決めたということと、職員組合については、幹部さんには参画は願ってないけども、お話だけはし

てますということなんですけども、しからば今回出されたこの職員に関する、特に人件費に関するところについては、職員組合との合意は見てるわけなんですか、その辺のところをお願いします。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 今回のローリング案では、人件費に係る分につきましては、まだ具体的に合意には至っておりませぬ。これから要検討、要協議という扱いになっております。

以上です。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） この財政健全化計画、職員の協力を一番求めなければならないはずなんですよ。職員、それから理事者が一丸となって、この目標に対して向かっていかなければならないというときに、案は立てました、しかしこの案についてはまだ合意に至っていませんということになれば、そしたら結局絵にかいたもちと一緒にないんですか。

それと、もう時間がないからまたこれは次回に回しますけども、財政と合併は切り離して考えると言われるんですけど、これ3市2町で一般会計、特別会計での借金、負債 市長は借金とは言うてない、後年度負担金というふうな形で言ってますけども、2,481億円あるわけなんですよ、3市2町で今、負債が。そういうところが寄って集まって、これが好転するんですか。合併特例債660億、しかしそのうちの3割、約200億近くの金額は、これは市の借金として、その新市の借金として残るわけなんですわね。

そういう形の中でこの財政破綻状況を見たときでも、泉佐野市は全国ワーストワンですよ。泉南市はワーストフォーですよ。4番ですよ。そやから、財政的に見たときに、要は一緒になって頑張ればよくなるねという考え方がこれはできるんかなと。

それで、確かに合併に伴ういろんな効率化、効率率によって人的、その辺のところもわかりますけども、悪いとこ悪いとこ寄ってやるよりは、僕はこの今、俎上に上がっている財政健全化計画を死に物狂いでやり抜くことによって、泉南市の財政は好転していくということをお中であつたわ

ているわけなんですから、まずそれからすべきじゃないかなというふうに考えるんですけども、改めて御答弁願います。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） だから、申し上げておるように、健全化は泉南市が健全化をつくってるわけですから、これはやっていくと。合併問題は、この健全化というそれぞれお家の事情はあるとは思いますが、それはそれとして、一緒になった場合にトータルとして地方分権あるいは財政面においても基盤整備が行われていくということでありませう。

一緒になった場合は、例えば先ほど起債の話がされましたけど、それらの借りかえとか、かなり金利が軽減されることにもなってますから、当然、財政上のそういう支援あるいは対策というものが打たれてまいりますから、それとスケールメリットですね。こういうことが出てまいりますから、大きな効果があると。合併は合併ということでございますから、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（成田政彦君） 上山議員。

10番（上山 忠君） 結局、平成17年度の10月1日で新市合併を目標にしようとするわけでしょう。

議長（成田政彦君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

次に、17番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷議員。

17番（角谷英男君） 皆さん、こんにちは。市政研の角谷でございます。通告に従い質問をさせていただきます。

私は今回この一般質問について、まず質問の事項の第1点に市長の政治姿勢というものを入れさせていただきました。一般質問で市長の政治姿勢というのを入れるのは初めてなんです。なぜ入れたかといいますと、最近の向井市長さんは大きく変化してきたのではないかなと。大きく変わったなという思いがたびたびするわけでありませう。その中の1つに対議会もございませう。

先日の産建委員会で市長は、ちょっと興奮はされましたが、行政は執行機関である、議会は議決をすればいいんだと、非常に極端な発言をされ

ましたが、私はそうではないと思います。当然、議会は市民の代表として選ばれたわけでありませう。もちろん、審議権もあれば提案権も、もちろん採決もいたします。

しかし、市長の言われたような言い方でいきますと、議会といわゆる行政との間は非常に気まずくなっていくのではないかな。イコール市民の声というものは反映されないのではないかなと、そういう危惧をするわけでありませうが、そういうもとで私はこの市長の政治姿勢を入れさせていただきました。

中でも市長は政治家であります。政治家である以上、私はその結果責任について、当然明快にしていくべきであろうと思ひます。中でも今、泉南市は大きな岐路に立っております。合併問題、同時にりんくうを中心とする泉南の核が大きく変わる。

私は今回この質問に先立ち、第4次総合計画をもう一度見直しました。大きく変わっていることを感じました。そのこともやはり市長の政治姿勢に大きく関係してくるのではないかなと思ひます。政治家市長として、これらの問題の責任、今後どうしていくのか、明快にしていくのか、まさに進退をかけてこの問題を実行していこうとしておるのかどうか、私はお聞きをしたいと思ひます。そういう観点から、私はそれぞれ各論について質問をさせていただきます。

まず、イオン出店問題であります。

私はこの出店問題につきましても、もう長く長時間にわたって質問をしてまいりました。中でも商業者の立場、まして消費者の立場、まちづくり、いろいろな観点からこれは非常に問題があるのではないかと。まして、この問題は余りにも府の押しつけではないかということで質問をしてまいりました。

中でも最近であれば、市長がイオンに行かれたということを発表されました。7月28日であります。その回答がいまだに出ていないということとをさきの常任委員会でも皆さんが指摘されたと思ひますが、その回答はまだなのかどうか、お聞きをしたいと思ひます。

ただ、この回答を求めようかなと思ってるや

きに、きょうは市長がそのイオンの社長に会われたときの中身について、実は資料として回ってまいりました。これも市長の政治姿勢にかかわる問題ではないかなと思うんです。一生懸命議員の皆さんがその問題について注目をし、どんな話をされたのか。いろんな興味を持って質問されておられるわけでありまして。なぜそのときにこの資料が配られないのか。

何か聞きますと、一議員が資料請求したから出てきたんだと。それはおかしいと思うんです。一議員が資料請求した瞬間に、委員会ですったもんだやっているとときには出ないで、質問したら出てくるんだと。これは余りにも議会を無視しておるのではないか、市長の政治責任、姿勢にかかわる問題ではないかなというふうに思うわけでありまして。お答えを求めたいと思います。

それと、都計法上の問題が今度は絡んでくるのではないかなと思います。私は、このイオンの開発は大規模開発であることはもう事実であります、そう思います。

過去を振り返ってみて、新家にも大規模開発がありました。そして、大型店でいえばサティもありました。新家の大規模開発については、地区外に32条協議を適用しておる。いわゆる開発業者に負担を求めておるんです。サティの開発はどうであったでしょうか。あの第二阪和の交差点、右折レーンができております。あれは32条協議に基づいて開発業者が負担しているのではないのでしょうか。

要は言いたいことは、なぜ泉南市は、いろんな経由、決裁をやっていく。都計法上決裁をするわけでありまして、なぜ厳しく指導しようとしなのか、負担を求めないのか。過去の開発では負担を求めて、今度のイオンについては、借金は背負うことはあっても負担を求めないのか。これはおかしいと思うわけでありまして。

それと、イオンの計画であります、これも大きく変化してる。先ほどの答弁でも開店が大きく変わる。出店届け出も大きく変わってきた。12月というように言われてました。イオンの中身もホームセンターが実はなくなったという情報もあります。駐車場の台数が1,000台減った。こう

いう変化があるわけでありまして、これはなぜなのか。そういう話をイオンとしているのかいないのか、お聞きをしたいと思います。

商業者対策であります。

商業者対策については、これは商工会が要望書を出しておる。商連はこの前の産建委員会では1回出されたがきょうか、出されたが、その後は出ていないということに答弁されておりましたが、商工会の要望書に対して正式に答弁を回答されておるのかどうか、お答えをいただきたいと思っております。

それと、商業対策に大いにかかわるわけでありまして、砂川、樽井、新家にしても、それぞれ駅前には商店街が張りついておるわけでありまして。その商店街が今後どうなっていくのか。駅前再開発が、私から見たらイオンにこれだけの金を突っ込み、これだけのことをやっていく以上、この財政難の中で駅前再開発はどうなるのかという不安があります。

しかし、市長はいろんな場所で、いや再開発は継続はしないが、いろんな形で改革はしていくんだということを言われておりますが、具体的に駅前対策及び駅前の商店街についてお答えを願いたいと思っております。

それと、もう1点、商工会と市商連、それと市、今それぞれ別の立場にあるような気がします。市長も商工会が窓口であるということをおっしゃるわけでありまして。しかし、このまま放っておいたら大変なことになるのではないのでしょうか。商工会の中にも市商連の皆さんが入っておられます。みんな実は一緒なんです。この際、市商連、商工会、市、三者が集まって、今後の商業者対策について真剣に意見を交わす必要があるのではないかと。また、もう一度商業者の苦痛を市長は聞くべきではないかと、そのように思いますが、いかがでありますでしょうか。

次に、青少年問題であります。

教育長にこれは質問するわけでありまして、教育長、私は教育長を受けられた以上、当然のように新教育長として私は教育をこう考えるんだと、受ける以上そういう考えがあつて当然でありますし、また市民の皆さんもそれを興味を持って見て

おるわけであります。議会もそうであります。新しい教育長として自分の指針なり方針を明かされるのは当然だと思いますが、残念ながらなかったことは事実であります。

そこで、教育長としてこのイオン問題、私は関係ないことはないと思うんです。非行の問題が大きいかかわってくるのではないかと思うんです。やはり夜遅くまであの大きな店がオープンされる以上、そこには必ず非行の温床ができてきます。そのことは教育行政としてほうっておいてよろしいんでしょうか。当然、教育長として市長に対し、その問題はこういう問題がありますよということで提案をし、考えを聞く必要はなかったんでしょうか。また、意見を言う必要があったんじゃないんでしょうか。私はそう思いますが、いかがでありましょうか。

それと、もう一つ、ついでに言いますが、イオンに関して営業時間が24時間ということを知りましたが、何か新しい情報では11時までという話もあります。正式にはどうなんでしょうか。

りんくうのまちづくりについてお聞きします。

りんくうタウンは、まちづくりと言う以上、全体を見なければいけないと思います。かつて地場産業振興センターをつくるということで、大きな用地を泉南市が大阪府から現在自由にできるような状態になっておると、そう思うわけですが、この地場産業振興センターについて、あくまでそういうセンター、箱ものをつくらうとしておるのか、それとも違う考えがあるのか、これはりんくうのまちづくりからいっても非常に興味があるわけでありますが、市長はどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

それと、りんくうの湾岸線でありますが、あそこには前から非常に気になる部分があります。済生会病院の前にグリーンベルトがあるわけで、幅10メートルぐらいだったと思いますが、それはどこの持ち物なのか、今後イオンができるについてどのような処置をされようとしているのか、お聞きしたいと思います。

それと、続いてもう病院問題と環境問題を一緒にお聞きいたします。

病院をつくるときは、泉南市みずからが2億円

を出しました。議会でも大変な問題になりました。しかし、病院ができるんだということで皆さん同意をされたわけであります。しかし、福祉医療ゾーンがそのままの状態、大きくなるとも聞いていません。残りの1.4ヘクタール、これをどう処置されるのか。同時に、病院がある横で大規模開発があって、大スーパーができるわけですが、騒音等について問題がないのかどうか、市長はどうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、大店立地法に基づく環境問題であります。当然のように想定ができるわけですが、それはイオンから聞くまでもなく、みずからも調査をし、みずからもイオンに対して意見を言うべきではないか。当然、想像できるわけがあります。府道の混雑、5号踏切の問題、まだ全然回答が出ておりません。そういう問題をどうされるのか、お聞きをしたいと思います。

それと、専決問題であります。専決はいろいろありました。松本議員とのやりとりもありました。しかし、問題は、補正予算の中で信達樽井線だけではなかったはずなんです。首池の問題もありました。首池の問題は、全く触れずに終わって専決をされました。

6月予算にはたしか1億円計上されました。非常に大きな問題であります。それであるなら、当然議会に対して市長は臨時議会を開いて、このことを議論してほしいと、そういうことがあってもよかったんじゃないか。信達樽井線と首池とみずからの処分を含めて、すべて専決というわけには私はいかないと思いますが、いかがなものでありましょうか、お答えを願いたいと思います。

それと、合併問題であります。第4次総合計画を見ても、合併問題は全然触れておりません。第4次総合計画の私も委員でありましたが、合併問題がささやかれ出しましたが、これ今やってよろしいんでしょうかという質問をしましたが、そのとき市長はたしか、いやこれは法定協です、ね、その中で新市計画づくり、新市のまちづくりで泉南市の考え方として見せるんだということでありますが、なかなかそのとおりいかんと思います。もし、泉南市の考えどおりいかんかった場合はど

うされるのか、お聞かせを願いたいと思います。

それと、大事なことでありますが、私は合併前に泉南市の中でまとめておかなければいけないことがたくさんあると思うんです。法定協の中でやることのできない問題、例えば財産区の問題、見なし財産区の問題、そして水利の問題等々ありますが、これらの問題は、すべて今、合併問題の前に法定協の前に調整し、結論を出さなければいけないと思います。また、財産区、水利問題、これ以外にもそういう問題があるのではないかと思います。これなくして法定協は全く考えられない。もちろんこれだけの問題で法定協や合併がすべて決まる問題ではありません。

それと、タイムスケジュール的にいって、法定協の場合ですけれども、法定協ができたとして、これはなかなか難しい問題だなと思います。私も門真、守口を見学しましたが、議員さんがガンガンしゃべって一般の人がなかなかしゃべれない。そして、簡単に採決ということになる。そんなものでいいのかなと。それよりもっと時間をかける必要があるのではないかなと。そういう意味では、今からでは遅いのではないかと思います。市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

ほかにもありますが、市長の政治姿勢についてはそれぐらいであります。

防犯についてお聞かせ願います。

山の手の防犯問題であります。実はJRから上は派出所がほとんどないんですね。新家にあります。金熊寺にもあります。特に柴田団地とかダイケンとか、市長のお住まいの場所ですね。あの辺は一丘団地の派出所がカバーしておるんですね。

今、子供の非行問題、そういう問題も含めて、非常に犯罪が発生しやすい状況にあります。また、多いと思います。もう今までのやり方ではだめなんだ、派出所をふやす必要があるということで、地元から要望が出ておりますが、泉南市として今後どうしていくのか、その要望に従ってどういう行動をとっていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

最後であります。関西国際空港の問題であります。もう簡単に申し上げます。

私たちは関西国際空港を必死の思いで誘致をし、ここまで来たわけであり。先人、先輩たちの思いというものは大変なものやったと思います。稲留さんがいらっしゃいますが、大変な思いで白紙撤回をされたことは事実であります。

しかし、残念ながら今市民の皆さんは何と言ってますか。国内線がどんどん減って、どんどん大阪空港に行かなければいけない、そんなはずではなかったはずだと。大阪空港、伊丹空港は欠陥空港だから関西国際空港をつくらんと、それが約束ではないでしょうか。市長は関空協の一員であります。伊丹空港はどんどんPRしております。増便を図っております。関空協はたまに新聞記事で見ます。どんな働きかけをし、どんな思いで今の現状を見ておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

以上であります。質問がかなり多くなりましたので、できるだけ簡単にわかりやすく答弁をいただきたいと思います。時間があれば自席から再質問をさせていただきます。

以上であります。ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） たくさんございましたし、細かい部分もございまして、私がお答えする分とそれぞれの部長がお答えする分とに分けさせていただきたいと思います。

まず、1点目のイオンの本社へ行った件でございますが、これについては、先般の空特委の中でその行った内容の口頭での説明はさせていただきましたけども、情報を開示した方がいいという意見がございました。それを受けまして、きょうですか、一応要旨という形で配付をさせていただきました。

中身的には、そこに書いてありますように、泉南市として申し上げるべきことはきちっと申し上げて、一定社長の考え方もお聞きをいたしております。そこに概略いろんな面で書いておりますので、また御参照いただければというふうに思います。

それと、開発者負担の問題でございますが、当然、従前のサティあるいはオークワというのは、

開発協議によってさまざまな、特に道路問題を含めて指導いたしております。それにのっとって基本的に開発者の責任において、あるいは国道等も若干変えたという分もごさいますけれども、そういう形でやっております。

今回のイオンの場所というのは、既に開発済みの箇所でございます。もちろん接道条件とか、それは既に満たしているということでありますが、ただ、これからの交通処理として、今、警察協議されておられるようですが、その警察の指導によって、当然また進入車線といいますが、それをつくっていくということが出てくるというふうに思います。それらは当然、開発者の負担でされるべきものであるというふうに考えておりますので、要するに都市計画法の開発許可が要る分と開発不要の分との違いということだというふうに思います。

それから、商工会の回答については、後ほどその経過なりは担当部長より報告いたさせますが、概要だけ申し上げますと、もう少しお互いに詰めた中で回答をしてもらいたいと、こういうことをごさいまして、現時点ではまだ文書回答はいたしておりません。いろんな情報の交換なり、あるいは対応については協議をいたしているというところでございます。

それから、商連さんにつきましては、先ほど言いましたように3月12日に最初に要望に來りましたが、そのときは反対ではないと、こういうお話でございまして、しからばどういう対策あるいは施策を講じたらいいのかということ伺いましたら、まだそこまでまとめていないということで、近々それをまとめてまた市の方に持ってきたいと、こういうお話でございました。その後はそういうことはございまして、申入書と今回の公開質問書と、こういうことにつながっております。

今回の公開質問を持ってこられたときに私もお会いをいたしまして、現場の方は着々と動いておりますから、ですからできるだけ早くいろんな面に対応しなければいけないので、できれば商工会と商連さん、そして我々とでこの問題に対するいろんな対応の仕方について、一緒にやるということについてどうですかということをご提案いたしま

したけれども、その時点ではまだ商連さんとしてはそこまで至っていないと、こういうことをごさいました。したがって、たまたもしそういう三者連携をとってということであれば、我々はもちろんそれを望んでいるわけでございますから、そのような形をとっていきたくております。

それと、砂川駅前整備のごさいますが、再開発は休止いたしております、そのときに我々がやる部分と地元でやる部分とに一応役割分担を分けております。我々は街路事業、駅前広場、これをやると。あとの民間の所有者の方については、民間開発という形で駅前にふさわしい施設づくりをやっていただくと、こういうことになっております。

昨年、バリアフリー調査をいたしまして、今駅前広場の形状、形、面積あるいはそれに伴った一部都市計画道路の変更等についての協議を大阪府と行っておりまして、来年度計画変更するという方向になっております。

我々は砂川樫井線と駅前広場関連のことをやりますと。今、駅前の道路というのは府道になっておりますから、今回のことも踏まえて大阪府に対して府道の整備を大阪府として積極的に対応してくれということをごさいまして、今、大阪府と泉南市でそういう動きが出ております。地元も大阪府としては入っていただきたいと、こういうことをごさいますから、今そういう形でやっと動き出したと。これも信達樽井線が1つの契機となって動き出したものであるということをごさいます。

鳥取吉見泉佐野線の浜地区の件でございすけれども、これも歩道設置を一定区間やるということによって踏切の拡幅をするということによって動き出しております、ただ道路拡幅を伴いますので、権利者の協力というものが当然必要になってこようかというように思いますので、これもこれから動き出してくるということになっております。

それから、りんくうタウンの産業振興センターの件でございすけれども、もともとあそこにつきましては、予備登録があったときに泉南市の土地開発公社として分譲の申し込みをいたしました。そういう経過がございす。その中で何に使うんかと

いう中で、りんくうタウンが熟成してまいりますと、一定やはりそういうあそこをトータル的にまとめていくような施設が必要であろうということで、産業振興センターという位置づけをいたしまして申し込みをしたというのが最初の経過でございます。

したがって、それを受けて大阪府としては、あそこについては分譲地じゃなくて残していただいております、現在もですね。その過程でいろいろありましたけれども、これについては現在も残していただいております。

今後の使い方については、産業振興センターというのが果たしているのかどうかも含めて、今後検討していく必要があるかというふうに思いますが、合併問題も絡めてあそこに大きな土地を残してもらっておるということは事実でございますから、それをいかに活用するかというのは、我々としても一番市にとって有効な使い方ということを考えていく必要があると考えております。

それから、専決の問題でございますが、これは午前の質問者にもお答えいたしました、私も十分時間がありましたし、その審議を最後までやっていただきたいということ、あと重要案件も残ってるからということで、二度にわたって議長に速やかな再開を申し入れをいたしました。

しかし、残念ながら10時24分ですか、流会宣言をされたということでございました。大変遺憾でございますし、抗議もいたしました。その上で私も、議決されるべき議案が議決されないという中で、法に基づいて専決処分をしたということでございます。その報告案件を今議会に上程をさせていただいておりますので、御審議をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから次に、合併問題でございますけれども、合併についてのスケジュール関係でございますけれども、まず法定協をこし中に立ち上げをした。これは17年3月末ということを1つの節目と考えますと、それからフィードバックしますと、もうスケジュール的にリミットだということでございますので、この10月ごろに臨時議会をお願いしたいという準備を進めております。

そして、その中で合併についての議論をしてい

ただくということでございますが、できるだけ早く新市の建設計画というものをつくっていきたく。それには当然、それぞれの市町が持っている基本的な総合計画がベースになって、そして全体の新市建設計画というものをつくっていくということ、それからあといろんなサービス水準、負担水準、あるいは財政のシミュレーション、あるいは市の名前、市役所の場所、位置等を議論していくということになります。御指摘ありましたように、非常にタイトなスケジュールになるというふうに思います。

しかし、これは同じ合併をするというのであれば、17年3月までに議決、そして知事への申請と。法改正があるという前提でございますけれども、そういう形まで持っていく必要があるということでございますので、精力的に行っていく必要があるということで、こし中の立ち上げというものがすべてではないかというふうに考えております。

御指摘ありましたその過程で整理しておくべきことがあるんじゃないかと、こういうことでございます。御指摘のとおりでございます。これはそれぞれの市町が財産区あるいは財産区的な財産の処理、これについて、もうさまざまでございます。これをどうしていくのかということでございまして、私も今、既に特に林野関係、特に泉佐野、田尻と一緒にやっている浅草あるいは信達郷等を含めたところに対して協議といいますが、そういう投げかけをいたしておりまして、お集まりになられて我々の方に今回要望書というものもいただいております。したがって、これらについては法定協前に一定の考え方をお互いに整理をしていく必要があるというふうに思っております。

ただ、それぞれ配分率も違いますし、スタイルも違いますから、これを一挙に合併によって同一レベルにするというのは無理だというふうに私は思っております。先般も大阪府に行ったときにこのことを申し上げて、それぞれの市町の配分率というのは従来からの慣習によって成り立っておりますし、これはこれでそれぞれが尊重するという立場でいって、そしてそのうち市の配分についてはその地域の、例えば一緒になったとして

も泉南地区あるいは泉佐野地区等の公共施設整備基金的な形での積み上げといいますが、受け皿をつくるということを考えてはどうかと、それは可能でしょうということを申し上げてきたわけでありまして、大阪府もそれは一定可能だということをお聞きをいたしておりますので、特に3市2町、5つのまちが一緒になるということであれば、いろんな面でちょっと柔軟に対応しなければいけない問題はこれ以外にもたくさん出てくると思いますので、それをこの前の知事懇談会でも知事にはっきりと申し上げて、大阪府もその辺の事情を酌み取っていただくということになっておりますので、そういうことをあらかじめ事前に、おっしゃるように法定協前に協議をさせていただこうと、こういうふうなことで今動き出したところでございます。

それと、山手の防犯対策ということでございますけれども、これは御承知のとおり、特に砂川地区といいますが、新しい団地がたくさんできるところにないということで、地元の努力によって立ち寄り所というものをつくって、警察の協力もいただいて何時間かおきに巡回はしていただいているわけですが、本来の駐在所なり派出所というものはございません。地元から強くそういうことを求められておりますし、地元も一定その辺の場所の提供を含めて協力をするという申し出もいただいておりますので、先般も大阪府警の方に要望されたわけでございます。

我々もその必要性は十分認識をいたしておりますので、今後府警に対して地元とも連携をとりながら、設置できますように最大の努力を払っていきたいと考えております。

それと、関空問題の国内線の問題でございますけれども、御指摘ありますように国内線の主要ルートがどんどん減っていると。例えば関空 - 仙台線もそうでございますが、そういうものが減っているということもございます。これらについては関空協としましても、国あるいは関空会社に強く要請をしているところでございます。

先般も空港の日航ホテルで全体構想推進議員連盟があったわけございまして、その総会がありまして、私も参加し、そして多くの国会議員も来

られました。その中で、国土交通省の方も来られておりましたけれども、その中に強い指摘というのは、やはり国内線の充実というのが取り上げられて、特に伊丹がもともとその廃止を前提といいますが、廃止を頭に置いてスタートした空港であるのに、3空港 神戸もこのエリアにできようとしているということで、もっと国土交通省は毅然として関空を国内線、国際線を優先する重点的な空港にすべきであるという強い意見が出されて、大きな拍手があったわけでございますけれども、やはりもっと我々声を大にして言っていかなければいけないというふうに思っておりますので、今後関空協の正副会長さんにもその辺のことを十分お伝えをして、もっと声を上げるように、我々としても申し上げていきたいというふうに思っております。

細かい点については、担当部局より御答弁を申し上げます。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から1点目のイオン出店問題、イオンモール本社へ行って出した要請書の回答はどうかというふうなことについて御答弁させていただきます。

要請した内容については、既の実現しているところもございまして、先般の産業建設、それとか空港特別委員会の中で市長が答弁させていただきましたとおり、回答を求めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、商業者対策ということで6月にいただいた商工会の要望はどのようになっているのかということでございます。

この要望書をいただきましたから、我々の方は事務的な対応を商工会の事務局と我々の方で数回にわたって調整を行っているところでございます。途中経過といたしましては、8月28日に商工会の商業振興対策委員会の方々に、その要望事項の進捗について御報告申し上げた次第でございます。

今後は、より具体的に数字とか入れるような形のものを検討しておりますので、それらの調整をした段階で最終的な回答を行ってまいりたい、この

ように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、公害の問題で病院の横の騒音というお話でございましたけれども、騒音につきましては騒音規制法、またこれに基づく条例等により規制を受け、また御指摘の大店立地法からは、大規模小売店舗の営業活動に伴い発生する騒音について、地域の生活環境の悪化を防止するための必要な配慮を行うものとする指針が示されております。

また、そのとき騒音の予測を行うとともに、その対応策が妥当かどうかの評価をすることとなっておりますので、その大店立地法の届け出が出た上で検討を行ってまいりたい、このように考えております。

それからまた、議員御指摘のこの大規模小売店舗ができることによります市内周辺への騒音とか、そういう自動車騒音とかの想定でございますけれども、この辺につきましては、我々の方も交通量等ふえることを十分見越すことができますので、その辺のところを事前に調査をかけて、建設後の測定とかそういう形のことも含めてやっていきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） それでは、私の方から御答弁を申し上げます。都市計画法の関係がございましたので、市長の方からも御答弁がございましたけれども、もう少し詳しく御答弁申し上げます。

まず、イオンモールの出店に伴います開発許可等の手続というものがございますが、この件につきましては、都計法の適用が必要かどうかということについては、大阪府の判断が必要であるということでございます。

この件につきましては、事前に企業局の方から大阪府に事前協議が出されまして、基盤整備は企業局が行い、その土地をイオンモールに貸し付けるということから、都計法に係ります開発許可は不要ということで判断がなされております。そのため私どもが関係する手続といたしましては、泉南市開発指導要綱に基づきます要綱協議というこ

とに相なります。

要綱協議につきましては、給排水計画、接続道路、消防の水利、消防施設などを初めとして、市の関係部局と協議することとなっております。交通計画等については、警察などの関係機関と協議するということになっております。この要綱協議の事前協議が9月の8日にこちらの方に提出されておまして、現在、開発審査会等で協議検討を行っておるところでございます。

それと、りんくうタウンのグリーンベルトについて御質問がございました。

議員が御指摘のように、府道泉佐野田尻泉南線に沿いまして山側に連続して10メートルの幅でございます。現在、この緑地部分は企業局の所有地でございます、この緑地の部分がすべて整備が完了後は無償で泉南市の方へ移管されるということになっております。当然、その後の維持管理については泉南市がするというところでございます。

ただ、しかしながら現在事業の進展がございませんで、ほとんど未整備のまま今日に至っているところでございますが、以後事業の進展に伴いまして、この緑地帯が整備されていくというふうに考えておるところでございます。

それと、樽井の5号踏切につきまして、市長からも答弁ございましたけれども、浜地区の交通事情が悪化しているということについては承知をいたしております。樽井5号踏切の拡幅につきましては、大阪府と南海電鉄の協議の中で5号踏切の前後一定区間も含めまして歩道整備をあわせて行うことということになっております。

これらのことから、現在地元と具体的な協議を進めておまして、今後、用地取得等と事業の具体化に向けて国庫補助金の要望を行ってるといふうに聞いております。16年度には用地買収にかかるというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 角谷議員の御質問に御答弁を申し上げます。

大変遅くなって申しわけなかったわけでございますけれども、私の教育に関する基本的な考え方を申し述べさせていただきたいというふうに思い

ます。

私は、昭和43年から平成15年まで約35年間、泉南市の小学校、中学校及び教育委員会で仕事をさせていただきました。その間、大変すばらしい子供たちや保護者や地域の方々に会いまして、数多くのことを学ばさしていただき、元気をいただいたところでございます。本当に充実した教職員生活を送ることができたことを深く感謝しております。

私を育てていただいた泉南市に少しでもお返しし、子供たちの瞳輝く教育の創造と、市民の皆様が心豊かで充実した人生を送ることができるような教育行政の推進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

現在、世界も日本もさまざまな困難な問題に直面しております。深い霧の海を進む船のように将来を見通すことが非常に困難な時代に入っております、このような状況の中で現に直面している課題や今後発生する課題を乗り越えて、心豊かで活力のある希望の持てる社会を築くかぎは教育であるというふうに思っております。

私は、泉南市の明るい未来のためには、泉南市を支える基盤となり活力の源である人をしっかり育てることであるというふうに思っております。国際化、情報化、少子・高齢化、価値観の多様化等、社会が急激に変化する中にありまして、いじめや不登校の増加、学級崩壊、少年犯罪の凶悪化、学ぶ意欲の低下など、解決をしていかなければならない教育課題が山積をしております、泉南市におきましても、幼稚園制度の再編や小学校区の見直しなど数多くの課題を抱えております。

このような深刻な教育の危機に直面して、この現状を打破し、未来を担う青少年を健全に育成するために、完全週5日制や新しい学習指導要領の実施など戦後最大といわれる教育改革が進行しております。

私は、完全週5日制や新学習指導要領の趣旨を定着をさせ、子供たちに基礎的、基本的な技能を着実に身につかせ、みずから学び、みずから考える力など生きる力をはぐくみ、豊かな人間性とたくましく生きる健康と体力を持った子供の育成のための学校教育の創造に向けて努力をしていき

たいというふうに思っております。

市民の信託にこたえ、教育改革に取り組み、平和、人権、共生といった不変の原理を根底に、子供たちの可能性を最大限引き出すとともに、市民一人一人が心豊かに自己実現を図ることができるように支援をしていきたいというふうに考えておりますので、御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、イオンモール進出による生徒指導面への影響と対応について御答弁申し上げます。

大型小売店舗が進出しますと、近隣から集まった青少年のたまり場になるのではないかと、また児童・生徒の問題行動がふえるのではないかと懸念をされていると思いますけれども、最近、大型小売店舗が進出した地域では、このような問題に対応するために、店側の警備担当部門と学校側の管理職及び生徒指導主事、さらには青少年指導を担当する関係団体も加わり、定期的に懇談会を持ち、情報交換や課題解決への話し合いを進め、一定の効果を上げてるということでございます。

本市におきましてもそのような地域の状況を参考にしながら、新たな環境に対応する生徒指導のあり方について研究するとともに、イオンモールに対して警備体制や開店後の連携機関の設置等について申し入れをするなどの対応をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務次部長（金田俊二君） 私の方から、イオン関連で3点御答弁申し上げます。

まず、駐車台数がなぜ減ったかということでございます。

この駐車台数につきましては、あくまでもイオン側が提示したものでございまして、最終的なものではございませんが、敷地面積、それと延べ床面積の減少等が考えられるとお聞きしております。

それと、ホームセンターの件でございますが、現在は出店調整中でございますが、このホームセンターについては確定しておりませんが、直近の話、3日ほど前の話でございますが、ホームセンターのかわりとして電器、家具、スポーツの大型3店舗等が有力であるとお聞きしております。

それから、営業時間につきましては、現在調整中でございます。それと、出店する店舗によってそれぞれ営業時間が違うということもあり得るということをお聞きしてございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、病院問題の医療ゾーンの関係につきましてお答えいたします。

泉南福祉医療保健ゾーンにつきましては、既に健康管理センターを含む病院施設を初め、90床の老人保健施設や100床の特別養護老人ホームが整備されており、現在は隣接いたしましてシルバーハウジングが工事中という状況でございます。

今回、病院の隣接地にイオンモールが進出することとなりましたので、今後のゾーンの考え方等について、御指摘の残りの1.4ヘクタールを含め大阪府を窓口として調整しているところでございますので、よろしくお願いたします。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、一番大事なことは、市長の政治姿勢なんですよ。先ほど壇上からの質問も、市長は政治姿勢についてすべて答えておられない。

大事なことは、政治家市長と先ほど申し上げましたが、政治家としてまさに退路を断ってというか、それぐらいの覚悟を持ってこの合併の問題、ましてまちづくりにおいてもイオンが本店立地法によればまず間違いなくできるでしょう。大きくまちは変わっていく。もう大きく変わります。これは間違いなく変わります。それは、市長は責任を持ってこれをやるわけでありませぬ。そういう意味では、その責任は明快にこれからしていかなければいけない。

例えば、上山議員も先ほど言われましたが、財政問題についても、これは合併とは関係ないんだとは言われますが、しかし大きく財政問題が影響していることは事実なんです。そういう中でなぜ財政難になったのか、先ほどから言われておりますが、その責任はやはり明快にしながら、それは市長がいつも言っておられるんです。そういう

ことをはっきり申し上げて、そういう責任の所在もはっきりして、そして次に進むんだと。これが一番わかりやすいんですね。そういう意味では、そういう政治姿勢というものをこれから明快にしていきたいと思います、そのように思います。

それと、イオンについては、先ほど営業時間はわからない、これから調整だということですが、本店法の時代はこの営業時間なんか大変な問題、商調協の中で大変な問題になった。しかし、伊丹のダイヤモンドシティでしたね、あれなんかでも本店立地法の時代にできておりますが、考え方は本店法の時代にやったんだと、本店法の考え方でやったんだと。だから伊丹は金がかからなくて済んだんだということを言っておるわけでありまして、せめて先ほどの青少年問題を考えますと、営業時間は、これはやはり市が強く指導し指導というか、意見を言っていかなければいけない問題ではないかなと思うんですよ。

例えば、これだけの問題ではないんですよ。仮にイオンができると。前提で私は言いたくないが、現実の問題としていえばそういうことになるかもわからない。今でもまちのことを考えれば、来なくていいな、来ない方がいいなと思っておりますよ。

しかし、残念ながらそういうことになれば、問題は、例えば出店したい人、これは大いにそういうビジネスチャンスを求めればよいと思います。その人らは政治的な問題は関係ないわけですから。ただし、泉南市内でそういう人らが仮にあったとしても、残念ながら仮に24時間とかいうことになると、これはチェーン店でないとたないんですよ。単独の店でやれば、これは人件費から何からいうと絶対無理だと思うんです。

そういう意味では、地元の商売人を助ける意味でも商業者を助ける意味でも、そして非行問題も含めて、やはり営業時間については、市長、これは厳しい意見をやっぱり言うべきだと思いますよ。いかがですか、とりあえず。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 既に24時間営業をしてるというのは、例えば和歌山の岩出になるんか和歌山市か、ちょうど境ぐらいのオークワとか、24

時間営業をやっておられるところがございます。イオンが24時間やるかどうかというのは、まだ我々も聞いておりません。当面はある一定時間帯だというふうに思います。

その様子を見てということになるんでしょうが、営業時間もさることながら、青少年問題ということについては、私もこの前店舗見学をしたときにいろいろお聞きをしてきたわけでありませけれども、どういう対応をしてるのかということを知ってきますと、やはり中には特に万引きというんですかね。そういう事案もやっぱりあると。

しかし、それはできるだけ店舗の営業者、営業主、それから社員といいますか営業員に対しまして、必ず声をかけるようにやっておるということで、それに従わない人は人の入れかえとか、そういうことまでやってる。そして、さっき教育長言いましたように、関係団体と十分連携をとりながらそういう防犯対策についてはやってるということでございましたので、この辺はきっちりとさせなきゃいけないというふうに思っておりますから、既にそういう質問もさせていただいておりますが、今後ともそういう観点で、これは教育委員会とも一緒になって対応を考えていきたいと思えます。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） だんだん時間が少なくなりました。あと2点ほどあるんですが、1つは、市長、市長がかつてプライベートで倉敷に視察に行ったと、見に行ったということですが、簡単に申し上げます。そのときに市長が皆さんの前で倉敷を私は見てきてすばらしい店だと、こう言われてるわけです。

問題は、そのときに行政の方と会われましたか。それと、私たちは倉敷の商工会議所のメンバーに会って生々しい話聞きましたよ。市長はプライベートで行かれたときに、イオンだけを見られたのか、店だけを見られたのか、それとも行政の皆さんとお話したのか、商工会議所の皆さんとお話したのか、その辺はどうなのか、簡単に伺いたい。

それと、もう1点は、これは合併にかかわってなんですが、火葬場問題ですね。最近、火葬場問題は予算にも上がってないですな、たしか。これは市長、合併と火葬場問題、実は全然別物でない

なというふうに思ってるんですよ。これはやっぱり泉南市民の問題ですからね。まさか合併して、市長の頭の中で将来は佐野の火葬場に行ったらええねんというような考え、こんなことは絶対思っていないと思いますが、その現状の火葬場問題と未来をどうするのか。つくっていくのか、いや合併後にやるんだとか、そういうことを含めてあわせて時間の中でお答え願いたい。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は倉敷とそれから伊丹ですね、ダイヤモンドシティ、これはプライベートで行って来ました。プライベートですから、当然行政の方とは会っておりません。ただ、倉敷ではイオンの中にコーナーを 倉敷市役所のですね 設けておられますから、そこの方とは若干どんな状況かというのはお話をしましたけれども、商工会議所の方とか、もちろん会っておりません。イオンの方とも会っておりません。

私は、そういう形で自分の目としてまず見ておかないと何も物も申し上げられませんし、実態がわかりませんので、そういう話があったときにすぐに見に行きました。以上です。

それと、合併に伴って市でいろんな事業を行っている問題と合併の問題ということでございますけども、これについては当然単独で行ってる場合と、それから一緒になりましょうということになった新市建設計画の中の位置づけというのは、おのずから変わってくるというふうに思っております。

火葬場については、今現在、市単独でという形で進んでおりまして、地元とも協議をいたしております。まだ了解まで至っておりませんが、その間、もし合併協というものができて、新市建設計画ということが論議されるということになれば、いろんなこういう公共公益施設の配置、その他についても当然議論されるというふうには思っております。

議長（成田政彦君） 角谷議員。

17番（角谷英男君） 火葬場については、非常にこれは悲観的なお答えをされたのではないかなというふうに思います。

それと市長、非常に私、残念に思いました。や

っぱり皆さんの前で、あのときは新年互礼会でも言われましたよね。やはり市長が特にこのイオン問題で他市の見学、視察をすると。やはり大事なことは、みずからの目で店を見るのでは、店は開発業者がやるわけ。ジャスコがやる、イオンがやるわけです。それより市長として大事なことは、それにかかわってどういう犠牲者が出るのか、どういうマイナス要因が出てくるのか、どういうプラス効果があるのか、どういう問題があるのか、そういうことをやはり他市で聞き、それこそ肌で感じ、これこそ市長のとるべき私は行動だと思いますよ。

そういう意味では私はまさか市長は、正直申し上げまして、正直申し上げまして、イオンだけを見学に行ったとは夢にも思ってなかった。非常に残念であります。小売商売人、商業者、商店街、大変なことを皆さん言ってますよ、行ったら。やはりそういうことを生で聞いておられれば、今のような答えにはひょっとしたらならなかったかもわからないですけどね。これは私だけの考えかもわかりませんよ。

しかし、私は正直言ってまさかと思ってました。当然、そういうチャンスをとらえて、向井市長ならそういう方たちと会うて情報収集して、その上でこれが大事なんだと言われれば、やはりそれは説得力あるんですよ。しかし、残念ながら店だけ見る。店はどこに行ったってすばらしいですよ、今の店は。そんなんPRされたって何の意味もない。私は非常に残念だと思いますが、15秒ありますが、何か意見があればおっしゃってください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 当然、プライベートで行ったわけですから、店、それからその周辺、あるいは交通のアクセス問題とかそのあたりを見てきております。

議長（成田政彦君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

3時45分まで休憩します。

午後3時18分 休憩

午後3時48分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原議員。

16番（島原正嗣君） 皆さん、こんにちは。きょう最後の質問者として御指名をいただきましたので、本市第3回定例会に際しまして、通告をいたしております大綱第8点にわたり、市政研の立場からお伺いをいたしたいと思います。

まず前に、ことしの夏は冷夏と言われておりましたけれども、お盆過ぎから9月の初旬まで35度以上の暑さに見舞われました。議員の皆様におかれましては、健康で日々議会活動に専念をされておりますことを側面より厚くお礼を申し上げます。

それでは、御指名をいただきましたので、平成15年第3回定例会に当たりまして、大綱第8点にわたる質問を行いたいと思うのであります。

大阪、関西は今、阪神タイガースの優勝で喜び組の感動は絶好調に達しております。また一方、自民党の総裁選挙であります。おいしいまんじゅうを食べた勝ち組はおいしいポストを与えられ、喜び勇んでいるところであります。

残念ながら、見識ある国家像や生活者に対する政策ビジョンなど、ほとんど示されていないままであります。肝心な年金、医療、福祉についても一切言及をしておらないところであります。今、まさに自民党ではなく、自民党での利権構造に終始一貫しているのが現状ではないでしょうか。改革や痛みの押しつけだけで、具体論を何一つ示していないのであります。

私は政治の要諦は、社会の谷間で、社会の底辺で苦しみ、悩み、絶望する人々に対して、その政治の光を与えるべきだと思う一人であります。今、若者たちは、高校、大学卒業と同時に失業、卒業と失業が相まっているのであります。このような社会を私どもは容認するわけにはいきません。

また、今日、地方分権の到来とよく言われます。そのことは単に国からの税源移譲や権限委譲、制度改革だけでなく、そのまちの、その市の執行権者、つまり町長や市長の責任、手腕、力量が問われる時代でもあります。

市長は高い次元に立ち、市民だれでもがわかるビジョンを的確に把握して、しっかりと自治

体経営能力を持つ必要があると思います。聖徳太子の言った和の心、和の精神で今後の市政運営を、光輝く泉南市を構築していく責任があるのではないのでしょうか。

私は、以上の認識に立ちまして、これから愚かな質問ではありますが、具体的にお尋ねをいたしてまいりたいと思います。

まず、第1点は、関西空港についてであります。

まず、第1は、第2期事業の進捗状況についてどのような形になっておるのか、具体的なお答えをいただきたいのであります。

空港第2の問いは、南ルート及び空港連絡橋、関空駐車場等の料金改定等の記事が新聞に記載をされておりました。これらに対する具体的なお答えをいただきたいのであります。

大綱第2点の質問は、合併問題についてであります。

日本の地方自治体は、今現在約3,220程度だと思いますけれども、これからの中心的な自治体の規模は、一般的には1万から2万とも言われる論説があります。外国では、スイスなどのように小さい国では何十人、何百人という小規模の市町村があるわけでありまして。こうした陣容によって、それぞれの国々の市町村単位を構成している部分もあるわけでありまして。大きいことだけがよいこととは限りません。小さくてもきらりと光輝く市町村は、日本の中にもたくさんあります。

したがって、本市は今日までの合併の進捗状況、今後における本市の具体的な対応についての御答弁をいただきたいのであります。

大綱第3点の質問は、環境問題についてであります。

私は5年前、瀬戸内海に浮かぶ公害の島と言われました豊島を一人で現地視察をいたしてまいりました。本問題は御案内のように、兵庫県警による事件の着手から13年を費やし、やっと原状回復が期待されるようになりました。御存じのように500億円をかけて10年間で正常な位置に戻す、こういうことでもあります。

このことは、豊島の住民が一致結束し、いろいろな差別を乗り越え、みずからのまちを、みずからの村を守るという市民意識があるからでありま

した。また、法律的観点からこれを支えてまいりました中坊弁護士の献身的な支え、支援は非常に高く評価されるものでもありました。

また、本市におきましては、環境と川対策についてであります。人間と川、人間と水、人間は川の恵みによって初めて生存をしているのであります。

したがって、川をきれいにするライフスタイルへの転換が必要ではないのでしょうか。本市は金熊寺川、屯道川、紺谷川等たくさんの川に恵まれた環境にあります。したがって、21世紀の川づくりにもっとも行政は積極的に対応する必要がありますと考えるのであります。

具体的には、樫井川や男里川の水質対策、特に樫井川はダイオキシン及び悪臭について非常に問題視されているのであります。今日までどのような改善、改革がなされたのか、また今後どのような形でこれらの公害防止に努めるのか、お答えをいただきたいと思うのであります。

また、大気汚染、騒音対策についてもどのような調査をなされておるのか、お答えをいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、教育問題についてであります。

現在、東京都の一部の学校間においては、緑の1つの環境対策として、学校間の空地や屋上に芝生を植えたり、さまざまな緑地環境に努力をされております。本市教委は、学校周辺の緑化対策について、今日まで、あるいは今後どのような対策をお持ちなのか、お伺いをいたしたいのであります。

教育問題第2の問いは、現在の学校教育施設の改善及び補修等の状況についてお答えをいただきたいのであります。

教育問題第3の問いは、教育現場における問題行動についての状況を御説明いただきたいのであります。

大綱第5点の質問は、福祉、医療問題についてであります。

福祉第1の問いは、在宅介護及び訪問介護の状況について具体的に御答弁をいただきたいのと、また介護施設や老人ホームの入所者受け入れにつ

いての現状についての御答弁をいただきたいのであります。

医療第2の問いであります。本市における医療機関への対応については万全を期しているのかどうか、あわせてお答えをいただきたいのであります。

大綱第6点は、住宅問題についてであります。

まず、市営3団地の問題について、和解後今日までどのような協議が行われてきたのか、あるいは今後この和解後の対応として、本市の考えておる住宅政策について明確な御答弁をいただきたいのであります。

住宅問題第2の問いは、府営吉見岡田住宅の建てかえ状況について説明を賜りたいのであります。

大綱第7点の質問は、イオン問題についてであります。

その後の大阪府、イオンとの協議、進捗状況について具体的なお答えをいただきたいのであります。本日、けさ、市長自身が千葉のイオン本社に行かれたようでありまして、その経過が記載されております。空港委員会なりでもいろんな御意見が出ておりましたが、私はこのことはもっとやっぱり議会にも相談をして、あるいは地元中小商店連合会や、あるいは商工会や大阪府も含めて、イオンに一定の要望をしていくということも、私は最善ではなかったかなというふうに思います。このことについての御答弁をいただきたいのであります。

終わりに当たりまして、大綱第8点の質問は、議会に対する行政対応とその視点についてであります。

今日まで議会に対しての歴史的経過からしますと、まず年4回の定例会の前に行政から事前説明がありますので、議案書を持ってお集まりください。既に製本化された議案書であり、私たちはただただその内容を聞くだけであります。

また、一般質問、代表質問におきましては、ともに1時間となりました。また、1つの議案に対しては質疑3回であります。私は、問題によってはこれらの回数だけで十分審議が尽くされるかどうか疑問を持つ一人であります。果たしてこのような運営方法が正しいのかどうか、全国的に議会

の運営内容も議会として調査をする必要があると思いますが、これは議会の内部の問題でありますから、私どもはこのことについても検証しなければならないと思います。

特に、私の御指摘をしたいことは、行政が議会に対し議会の持つ権能や自主性、主体性という行動要件の中に介入することは、法的にも常識的にも問題があるのであります。まして議会みずからの既得権益を阻害しかねないものでもあります。行政と議会という構成団体が、雇用関係、つまり労使の関係で組織をされている場合は別であります。ここをきちっと精査すべきではないでしょうか。私がなぜこのことを主張するかについては、次の理由からであります。

先般、各党、各党派 共産党はどうかわかりませんが に対して申し入れがありました。市長室に来てほしいということで、私も同行いたしました。1つは行政視察についての見直しをしてほしい。2つ目は一時金の一部カット。現在、年間4.何ぼかあると思うんですが、その中に傾斜配分というのがあります。この20%をカットしたい。それから、調査研究費、現在月5万円の調査研究費があります。さらにまた、合併問題についてはひとつ協力をしていただきたい。

市長はよく、行政と議会は別だ、議会は決議機関だと言われます。私も議会は提出をされた事案に対してよく勉強し、学習し、よく論議を徹底的に展開し、市民の代表として恥ずかしくないチェック機関としての機能を果たし、役割を果たすべきであると考えます。

今、泉南市議会が受けている既得権益の主なものは、歳費、一時金、議員共済費の一部の掛金の補助、さらに1年で60万、月5万円の調査研究費の補助であります。退職金などはただの1円もついておりません。

行政視察は年1回、常任委員会と特別委員会において実施をされております。この研修内容は、1泊2日の研修であります。この場合、必ず2日目の視察も行い、帰庁後はきっちりとした報告書を議長に提出をしているところであります。

また、議会は全国議長会、大阪府議長会の宝くじの配分による無料海外の視察、研修などは、た

だの一度も参加をしていないのであります。それは本市の財政的見地から、また市民感情からして、説得力が伴わないからであります。

したがって、本市議会は、憲法や地方自治法によって守られ、労働力の対価として問題点があるなら、議会みずからの判断によって改め、改善すべきであります。いやしくも第三者によって左右されるものでは断じてないと思うものであります。したがって、行政は今後どのような対応をなさるのか、具体的な御答弁をお願いを申し上げます、演壇からの質問を終わります。

以上です。

議長（成田政彦君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、合併問題についてまず御答弁を申し上げます。その後の状況あるいは本市の対応ということでございます。

本市を含む泉佐野市以南の3市2町におきましては、昨年8月より市町の合併も視野に入れた広域的連携のあり方について調査研究を行うという目的のもとに、調査研究報告書の作成、シンポジウムの開催、また各市町それぞれにおいて住民説明会を開催するなどの取り組みを進めてまいりました。

そして、本年8月19日に今後の方向性について3市2町で協議を行いまして、3市2町足並みをそろえて法定合併協議会の設置を目指すことについて、市長、町長といたしまして合意をいたしました。

法定合併協議会設置に関する関連・関係議案につきましては、本年10月下旬ごろに各市町において臨時議会をお願いし、議案の御審議をいただく予定ということで考えております。現在、合併協議会設置に向けまして、規約等の諸規定の調整、事務局体制などの検討を行ってるところでございます。

合併特例法の法期限まで残された期間内に合併の是非も含め、合併に関する協議調整を進めていくためには、議員各位はもとより、市民の皆様にも十分な情報提供を行い、ともに合併問題に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、まず一番最後の議会の視点ということでございますけども、我々自治体を取り巻く環境は大きく変化してきておりまして、地方分権の推進により、これまで以上に自治体の自主性、自立性が強く求められております。さらに、少子・高齢化、住民ニーズの多様化による行政需要への対応など、市政を取り巻く環境は厳しいものがございます。このような時代の変化に的確に対応し、住みよいまちづくりを行うため、いかに効率的に行財政を運営するかが我々に求められております。

現在進めております行財政改革、合併問題等多くの課題を抱えておりますが、これらの問題は本市の将来や市民の生活に大きな影響を及ぼす課題であり、議会の方々にさまざまな情報を提供し、御意見をお聞きしながら解決を図っていかねばならないものと考えております。

具体的内容としての御指摘がありました件につきましては、本市の財政健全化計画の中のローリングプラン、ローリング見直しでいろいろ検討している中で、一定議会とも関連する事項がございましたので、議長を初め各会派の皆さんに御意見を伺いする、あるいは一定の御判断をいただくということでお話をさせていただきました。

それは、特にボーナスにかかわる部分の役職加算の分でございます。現在、5%から20%それぞれの役職に応じてその率が加算されることになっております。今回、この行財政改革、健全化の見直しの中で人件費削減という中で、職員の皆さんにはこの傾斜配分について、撤廃、当面この健全化計画内においてはこれをしばらく加算しないということを出しております。

従来から賞与あるいはその他のさまざまな条件等については、人事院勧告あるいは本市の労使関係の結果をもって、議会の皆さんと我々特別職というのはそれに準じて行ってきたという経過がございます。

したがって、今回、役職加算を廃止することになりますと、当然私ども特別職も廃止をするわけでございます。議員の皆さん方におかれても、このあたりについてひとつ御検討いただきたいということでお話をさせていただきました。

その他についてもいろいろ、例えばということ

で話をしたかもわかりませんが、基本的には議会内部で議会としてもひとつ御協力をいただきたいという形のお話を正副議長さん、それから各会派の代表者の方を中心にお話をさしていただいております。

傾斜配分の方は連動するという部分がございますので、この取り扱いについては、今後また我々の方でも協議をさせていただきたいというふうに思いますが、その他のことについては、議会内部で、おっしゃるように自主的にさまざまな改革、あるいは経費節減という面で御検討いただければ非常にありがたいと、このように考えております。

あくまでもそれは議会の中で御議論いただくことであって、我々がそれを余り中に入って話をするというのはいかがかというふうにも思っておりますので、そのあたりについては十分わきまえた上で御検討させていただきたいというお願いをいたしたところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思っております。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から関西国際空港問題に関する件3点と、イオン関連で1点御答弁申し上げます。

まず、南ルートの件でございますが、空港機能の一層の充実並びに防災機能強化の観点から、空港連絡南ルートの実現に向けての取り組みにつきましては、平成12年度、13年度の2カ年にわたり、国、大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、関空会社の六者が共同して関西国際空港周辺地域交通ネットワークに関する調査を実施し、南ルートを含む交通ネットワークが地域に与える影響について調査、分析したところでございます。

この調査で南ルートが関西国際空港連絡施設の代替機能を持った施設であり、広域交通ネットワークと一体的な整備を進めることにより、一層の効果が得られることが判明したところであります。

また、泉州9市4町で構成する関空協や近畿市長会、岸和田以南の住民自治組織の5市3町町会連絡協議会が南ルートの早期実現に理解を示し、毎年関係機関への要望活動を行っているところでございます。

本市におきましても、平成12年に大阪、和歌

山両府県の自治体5市8町により、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立し、整備に向けた研修会の開催や中央要望など、活発な活動を展開しているところでございます。今後は、調査に参画されました関係機関を中心に情報交流を積極的に進め、早期整備に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、2期工事につきましては、関西国際空港が本格的な24時間空港のメリットを生かし、国際拠点空港として世界に羽ばたくためにも、新たに平行滑走路を早急に整備することが不可欠でございます。

平成8年に着工以来、工事は順調に進んでおり、この9月5日現在の進捗状況では379ヘクタールが既に陸化しており、雄大な4,000メートルの滑走路も早くから姿をあらわしているところでございます。埋め立てについての進捗率は、15年度末に約8割となる見込みでございます。本市といたしましては、2007年の供用開始に向けて円滑かつ着実に事業が進捗することを強く願っているところでございます。

次に、連絡橋料金と駐車場の割引問題について御答弁申し上げます。

国土交通省は、2004年度関西国際空港連絡橋の料金を引き下げる社会実験を実施する方針とお聞きしております。料金を割り引くことで買い物や食事などで関空を使う利用者がどれだけふえるかを調べるのがねらいということでございます。具体的には、連絡橋の料金を1,730円から900円に約9カ月割り引いた上で利用者への意向調査などを実施し、料金割引が利用者増加につながるかどうかを調べるということでございます。

また、関空の駐車料金につきましても、現在は1時間500円で、空港内の施設で1,000円以上買い物をした人は1時間無料としているところでございますが、新たにETC搭載車についても駐車料金を1時間無料とする。加えまして、ETC搭載車のうち、陸側の関西国際空港自動車道や阪神高速道路南線から連絡橋に乗り継ぐ利用者を対象に、連絡橋の料金を200円、高速道路と阪神高速の料金を200円それぞれ割り引く方針であるとお聞きしているところでございます。

次に、7のイオン問題に関する件のうち、その後の状況について私の方からスケジュール的なものを御説明申し上げます。

イオン出店のその後の状況につきましては、既に今月の22日には商工会において事前説明会を開催いたしまして、あす、25日でございますが、ゲートタワーホテルにて専門店の募集説明会が予定されているところでございます。

また、市の方におきましても開発審査会等の手続も既に始まってございまして、今後立地法の届け出も含め各種手続が進められていくものと考えてございます。

なお、大阪府企業局との正式契約につきましては、核テナントとの出店調整等の影響により若干おくれましたが、年末から遅くとも年初めにかけてとお聞きしております。また、工事の着工につきましては契約後速やかにいき、オープンの予定は平成16年秋と伺っているところでございます。

私の方からは、以上でございます。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から環境問題について御答弁申し上げます。

まず、本市が定期的に実施しております環境測定につきまして御説明させていただきます。

大気中の二酸化窒素濃度調査、ゴルフ場農薬汚染水質検査、土壌中のダイオキシン類濃度測定、環境騒音等測定調査、河川水質検査、これらがございます。

大気中の二酸化窒素濃度調査は、年4回20地点において測定調査を行っております。ゴルフ場の農薬汚染水質検査は、年1回市内のゴルフ場内において水質検査を行っております。土壌中のダイオキシン類濃度測定は、市内公園などを5カ所毎年選定し、年1回測定を行っております。環境騒音等測定調査には道路交通騒音測定と環境騒音測定があり、道路交通騒音測定は年1回市内の主要な国道、府道の6地点において測定を行っております。環境騒音測定につきましては、年1回市内15地点において測定を行っております。河川水質検査には水質検査と底質検査があり、水質測定につきましては、年4回7カ所の河川の水質検査を行っており、底質検査につきましては、年1

回1カ所の河川の底質検査を行っております。

以上のような測定体制を行い、今後とも環境監視を続け、大気、水、土壌等を良好な状態に保持することにより、人の健康の保護と生活環境の保全を図ってまいりたい、このように考えております。

もう1点、御指摘の榎井川につきましてでございますけれども、まずダイオキシンが、前議会の委員会でも御報告さしていただいたんですけど、平成14年7月30日の調査で環境基準値を上回る数字が出てまいりました。その後追跡調査を行っております。

これらの結果を総合的に踏まえて、大阪府は榎井川沿いに立地する事業所等の確認作業や野焼き状況の確認作業を実施するとともに、汚染経路の確認のため、榎井川橋上流部6地点において実施した追跡調査の結果を受けて、現在府の内部において今後の究明調査、原因調査、手法、方法について協議中であり、その方向が判明次第、市と調整を行うとともに、榎井川環境保全連絡会において協議調整を行いたい、このように考えております。市といたしましても、大阪府と連絡体制を密にして情報交換に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、ヘドロによる悪臭でございますけれども、当流域は泉佐野、田尻町、泉南市と関連し、また榎井川は二級河川であることから大阪府の管理河川であるので、大阪府に対ししゅんせつを要望すると同時に、榎井川の水質浄化につきましては広域的な取り組みが必要でありますので、榎井川環境保全連絡会において検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、イオン問題に関しまして先般のイオン本社へ行ったときの要望のことでございますけれども、この要望の内容でございますけど、我々としたしましては、このイオンの出店計画が具体化する前、その当時は早い時期にということでございましたので、早急に本市の基本的な考え方を示しておきたかったということが1点ございます。

それから、内容につきましては、伊丹市でもダイヤモンドシティが出てきたときにこのような形

で要請しております。ですから、そのようなことも踏まえまして、基本的な事項についてのみ、とりあえずイオンモール側に伝えておきたかった、このような形で今回要請したということでございます。この辺のことは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 私の方から、本市の6月から8月までの問題行動の現状と対応、不審者対策について御答弁申し上げます。

まず、中学校における対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊等の暴力行為でございますけれども、合わせて10件報告されております。前年度の同時期は14件と、暴力行為に関しましては少し減少しております。本市の中学校の暴力行為は、平成12年度をピークに減少傾向となっております。

また、不登校につきましては、本年度1学期の16日以上欠席の不登校数は中学校35人、前年度は42人、小学校14名、前年度は11人となっております。中学校の不登校数は、平成11年度をピークに減少傾向となっておりますが、逆に小学校の不登校数は増加傾向となっております。

教育委員会といたしましては、問題行動に関しましては全体として減少しているものの、依然として重大な問題であると認識をしております。これらの課題解決には、1つの視点だけではなく、未然防止や早期解決、再発防止に向けた総合的なケア体制の整備が求められます。そこで、教育相談体制の充実、教職員の研修の充実、生徒指導体制の充実を3本柱に据え、泉南市問題行動対策事業として総合的な学校支援を図っております。

また、不審者対策といたしましては、危機管理マニュアルを作成し、各学校・園において教職員の連絡体制や役割分担、保護者や地域、関係機関との連携等について確認するとともに、通用門の限定や外来者の職員室での用件の確認、学校内の巡視等の活動により、不審者の校内への侵入を防いでいます。不審者の情報は、教育委員会から各学校・園にファクス等で一斉に伝え、警戒を呼びかけるとともに、警察を初めとする関係機関や団体に連絡をし、協力を要請をします。

登下校時につきましても、各学校での危険マップの作成、集団登下校や複数登下校、教職員やPTAによる通学路の巡回パトロール、また教育委員会による関係機関や団体への協力要請、セーフティサポート隊の配置、市教委による市内巡回パトロール等により、子供たちの安全確保を図っておるところでございます。郵便局の集配バイクやタクシーに子ども110番シートの貼付を依頼し、未然防止や啓発に効果を上げております。

教育委員会といたしましては、今後とも児童・生徒の健全育成や安全確保に向け、地域や各関係機関とも連携を図りながら推進していく所存でございますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 私から2点お答え申し上げます。

まず1点目は、学校の屋上の緑化などの環境対策、これはどうなのかという御質問がございました。

近年の地球規模の環境問題に対し、学校施設についても同様、環境への負担の軽減、これを考えた施設づくり、これが求められております。これを踏まえて国ではエコスクールに関する各種の調査研究を実施しておりまして、その設計、建設、運営の各手法あるいは事例の紹介を行っております。

また、児童・生徒の環境教育に役立て、今後の学校施設の整備充実を促進するとして、経済産業省 前の通商産業省です。これと協力してパイロットモデル事業を展開している現状でございます。

具体的に言いますと、学校施設における屋上緑化あるいは運動場の芝生化、これらはこのエコスクール整備の自然との共生型手法の1つであり、私どもは十分にこれを身近なこととして調査研究を行ってまいりたいと考えております。

もう1点は、学校施設の改善、補修ということでもございました。

近年、既存の社会資本の有効活用が強く求められておりまして、建物の保全についても関心が高まっております。建物の寿命というのは一概に述べることはできませんけれども、鉄筋コンクリート

づくりで65年というのが通説となっております。それから考えますと、本市の各学校施設の大部分は、寿命の半分にも達していない若い建物であるかと言えます。

建物の寿命は、行政ニーズの変化や耐久性などの点からも検討する必要がありますが、それまでは保全を通じて大切に使用しなければならないと考えております。

なお、建物の保全とは、具体的に申しますと、1つは清掃、点検、保安、保守及び運転などの維持管理業務、それと2つは補修、改修等の修繕でございます。これらを適正に実施していくことが必要だと考えておまして、教育委員会では計画的かつ効率的な保全を実施していく、そのために毎年全学校・園の保全調査を行って修繕を実施しております。ただし、各学校における維持管理業務と軽微な修繕、これについては現状、各学校長の責任において行っております。

今後、保全の必要性、重要性は一層高まっていくものと考えられます。その中で効率的な修繕を行うために、日常の維持管理業務における不良箇所の早期発見、そのための基本的な知識や点検業務、清掃が肝要であり、そのための学校への指導により一層努めてまいりたい、そう考えております。

議長（成田政彦君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 私の方から、福祉医療問題につきましてお答えいたします。

まず、介護サービスの利用状況でございますが、平成15年6月の在宅介護サービス利用者数は951人、また施設介護サービス利用者数は280人で、在宅介護サービスの割合としましては77%の利用者率となっております。

また、給付費でございますが、平成14年度で在宅介護サービスが9億2,329万円、施設介護サービスが10億1,468万円ございまして、在宅介護サービスの割合は48%となっております。

平成14年度の在宅介護のうち、訪問介護の利用回数が9万2,966回で、第1期介護保険事業計画目標値8万9,596回を上回り、訪問看護で

は4,527回で、目標値1万9,500回の2割強となっております。また通所介護では2万6,283回で、目標値1万6,276回を上回る結果となっております。また、通所リハビリテーションでは1万6,179回で、目標値1万6,276回とほぼ同じとなったところでございます。

また、在宅介護のうちのグループホームにつきましては、平成14年度では1施設18名の定員でございましたが、平成15年度には新たに3施設が開設され、定員が現在81名となっております。

以上のとおり、在宅介護につきましては、ほぼ順調な利用をいただいているところでございます。

次に、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の利用状況でございますが、特別養護老人ホームにつきましては、第1期介護保険事業計画での平成14年度の利用者数は116人でございましたが、これに対して平成15年3月末の実利用者数は128人でございました。また、介護老人保健施設につきましては、事業計画での平成14年度の利用者数は74人であるの対しまして、平成15年3月末の実利用者数は82人でございました。

次に、介護サービスと医療機関との連携でございますが、現在、泉南市の医療機関におきましては、居宅介護支援事業いわゆるケアプランセンター事業を初めとして、各種の在宅介護サービス及び施設介護サービスを行っております。これらの医療機関が介護サービスに進出することによりまして、医療と介護の連携による、より充実した介護サービスの提供が図られているところでございます。

これからも介護保険の適正な事業運営を図るため、事業所と連携を図り、サービスの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 島原議員から住宅問題に関する件ということで御質問がございましたので、御答弁を申し上げます。

市営3住宅に関する裁判の和解後、和解条項に示されました住宅関係の整備についての話し合

いの結果、住宅整備について入居者側及び関係機関と協議の上、平成17年3月までに定期借地権等を含め双方円満解決に努力する旨の覚書を本年2月17日に取り交わしているところでございます。

以後、この覚書に沿いまして話し合いの場を持ち、具体の方向性の協議にまでは至っておりませんが、双方前向きに協議する旨、確認をしているというところでございます。

いずれにいたしましても、幾つものハードルがございまして、大変難しい問題ではございますけれども、大阪府とも協議を進め、現地調査も依頼し、方策について協議をするとともに、解決に向けた方策、問題点、関係資料の整理等の検討作業を行っておりまして、今後の話し合いの場でより具体的な協議に進展できるように努力をしまいたいというふうに考えております。私としては、方向性ぐらいは出したいなというふうに考えております。

次に、府営吉見岡田住宅の建てかえ計画につきましては、文化財の試掘を終え、現在ほぼ予定どおり進んでいるというふうに聞いております。

今後の工事予定といたしましては、工事用の進入路の整備を本年10月から年内をめどに実施すると。続いて、平成16年の1月に集会所の撤去後、1期工事のA棟の基礎くい打ちを2月から5月で行って、平成17年6月に竣工予定ということで聞いております。情報交換等に努めてまいり所存でございますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） もう時間も10分しかありませんが、ほとんど意見になると思います。また、意見ばかりで質問と違くと、こういう御意見もあると思います。持って生まれた口下手で言葉も余り上品なことはよう言いません。ひとつ理解をしていただきたいと思っております。

問題は市長、合併問題ですけども、これは本当に泉南市自体もそうですけれども、議会も市長自身もこれはやっぱりそれぞれの命運をかけて、一般議案と違うわけですから、最終的には市長責任なり議長責任をきっちりとしなきゃならんと思

いますよ。

この前、私ども市政研は4人おるわけですが、400ちょっとアンケートを出しました。これは私の出した部分ですけれども、これ数字は言えませんが、お任せというのが1件だけですわ。お任せというのはあんたらに任せと、こういうことですね。あと、ほとんどこの中の分析をしますと、市民は一回アンケート調査を、市民の意見を聞いてほしいという要望もありますよ。これはもう100%返ってきております。これは何も私がごちゃごちゃと搾取したものでないし、変更したものでない、全くもう返信用切手を張って送っていただいた分です。

具体的に賛成、反対と言うとちょっとまずいですが、まだちょっと集約しておりますので、言うことは、合併について市民にアンケートをとってほしいと。これはもう100%そういうふうに書いております。

ですから、市長は市長なりの考え方があって、会長もやられておると思いますが、今の答弁では10月中旬ごろですか、合併協を泉南市として立ち上げたいと、こういうことですが、よく議会の意見もそんなくして、どちらにしても円満な方法で解決するような努力をしてほしいなというふうに思います。

そういった意味では、泉佐野、田尻、泉南、阪南、岬と、こういう3市2町ですが、首長もいろいろ努力をしておるようでありまして、何回も言うようですけども、これはやっぱり市長の言わば政治生命をかけた、例えば合併がだめなら、それなりの政治責任をとってもらわなきゃならんという声も上がってくるでしょう。

議会もまた同時にそれに同調すれば、おまえら責任をとれということになると思いますので、合併がスムーズにいけば別ですけども、賛成、反対という中でのもう少しその前に議論しておく必要があるのではないかと。幸い議会としては真砂委員長の中で御努力を願っておるようでありまして、市長の方でも、進めていくという提案は、市長の方からなされたわけでありまして、きちっと市民に説明のつくように調整をしてほしいなというふうに思います。

それと、地方分権のこともよく言われましたけれども、市長ね、やっぱり国の権限を委譲するという事は、それだけそのまちの執行権者の責任というものも重大であろうと思うんですよ。これはやっぱりそこをきちっと自覚をしていただいて、これからの地方行政、地方分権というものは何であるか。これは合併も三位一体論からいえば1つの問題点でありますけれども、ぜひひとつこの地方分権の問題についてもどうなのかという分析をきちっとして、議会にももっと明確な回答をしてほしいなと私は思います。

それから、住宅問題ですけど、きょうも役員の会長を初め傍聴に来ていただいているわけですが、私の方から要請したわけではありません。私は傍聴者が来ようが来まいが、あほの1つ覚悟で、解決できない問題は私が議員をさしていただいている以上、御質問をしたいというふうに信念としてそう思っただけであります。

ただ、部長が今御答弁ありましたように、17年の3月までに和解条項の中にきちっと円満に解決するという条文があるようでありますけれども、御存じのようにやっぱりその住宅に住んでおられる方は、せつかく和解という形で解決をしたのだから、それはいずれかは具体的な話になるでしょうけども、もっと住宅政策というものについて泉南市が、大阪府の意見を聞くことも大事ですけれども、主体性を持って、和解という解決に至ったわけですから、もう少し入っている人の立場に立って、払い下げをするならする、あるいは賃借といいますが、何十年かのそういうような形にするか、この解決の形態というものをきちっとやっぱり私は3住宅の皆さんと話し合いをして、ぜひひとつ前進をさせていただきたいというふうに思います。

行政の中にある問題の中では、もうパーッと一足飛びに進む案件もあれば、この住宅のようにあと2年3年あるからどうでもいいわというようなことではないでしょうけども、非常におくれている部分もあるわけでありまして、公正な中の公平ということの原則をやっぱりきちっと私はこれから守るべきだというふうに思いますよ。

ですから、別に遠いところにおるんじゃないあるま

いし、市長が一々出かけなくても部長の方で、部長も聞くところによりますと、来年早々におやめになるとかいうふうなうわさも飛んでおりますから、多忙だと思いますけれども、やっぱり衣食住足って礼節を知るという日本の歴史、伝統の中で、住んでる人の立場に立って、ぜひ積極的な話し合いを進めて解決をしてほしいなというふうに思います。これは意見にかえておきます。

それと、イオン問題でありますけれども、これは私は原則この問題については、何といっても地元商店会連合会や、あるいは商工会の皆さんとやっぱり懸命な努力をして、話し合いをして円満な解決をしてほしいというのは、当初からお願いをしとったわけであります。

従来、市長としてもいろいろ千葉に行かれまして市の要望を出してあるようでありますけれども、けさ配っていただいた書類は、けさイオンの方から届いたんですか、それとも空港委員会や産業建設常任委員会がこの前開かれたわけでありますけれども、その時点ではこのような資料はいただいておったのかどうか、ちょっと簡単にこれだけひとつお願いします。もう簡単に。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。簡単に。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの御質問のきょうお配りさしていただきました一応議事録的要旨でございますけれども、これは先般の空港問題特別委員会の中でその内容について示せということでございましたので、その部分、その当時行ってきたときの、簡単ではございますけどまとめがありましたので、きょう改めて出さしていただいた、こういうことでございます。よろしくをお願いします。

議長（成田政彦君） 島原議員。

16番（島原正嗣君） あと1分ですが、ぜひイオン問題もやっぱり何といっても地元の関係者と共同して、共存共栄できるような私は環境づくりをぜひしてほしいなと思います。

以上、たくさん申し上げたいことはありますが、時間でやめますが、最後に和氣議員さんに一言申し上げます。

すばらしい能力と政治力で今回衆議院選挙に行

くようであります。当選の暁には泉南市政を、市長と隣組のようでございますから、空港問題にしろいろいろな問題についても御協力をいただきたいと思います。あなたとは何十年も昔から本当に議論をし合ったよい友達だと思っております。新家の駅前での議論、あれは稲留市長時代の与党になったときのあり方、いろいろな思い出がありますが、どうぞ男として日本のこの泉南の、泉州の力を、衆議院議員和気 豊と言えるようにひとつ頑張って、応援は私はちょっと民主党におりますからできませんけれども、それでまたお祝いもしたいわけではありますが、お祝いをしますと、線香を配っても違法だということですから、こういう事例は心からのお祝いにかえさしていただきたいと思います。公職選挙法に触れますと私もいろいろ問題になりますから、ひとつぜひ、寂しい限りですけれども、健康に留意をされまして長生きをし、日本国家のために頑張ってくださいことを心から御期待をいたしまして、簡単ですが、私の質問を終わります。

以上です。

議長（成田政彦君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明25日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明25日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時49分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 上 山 忠

大阪府泉南市議会議員 松 本 雪 美